

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【事業年度】	第40期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	関通ホールディングス株式会社 （旧会社名 株式会社関通） （注）2026年4月1日から会社名および英訳名を変更しております。
【英訳名】	KANTSU HD CO., LTD. （旧英訳名 KANTSU CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 達城 利卓
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4
【電話番号】	0800-555-0500
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 達城 利卓
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4
【電話番号】	0800-555-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略本部長 西川 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	-	10,493,721	11,938,208	15,270,075	18,345,950
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	360,735	406,135	92,090	285,131
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	-	628,124	49,693	848,221	206,088
包括利益 (千円)	-	628,124	49,693	848,221	205,587
純資産額 (千円)	-	3,259,814	3,024,978	2,091,563	2,244,094
総資産額 (千円)	-	9,471,514	10,309,473	10,319,484	11,699,038
1株当たり純資産額 (円)	-	316.08	301.65	207.72	219.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	61.15	4.94	84.44	20.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	59.02	4.79	-	19.87
自己資本比率 (%)	-	34.4	29.3	20.3	19.2
自己資本利益率 (%)	-	21.0	1.6	-	9.5
株価収益率 (倍)	-	6.9	102.4	-	23.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	216,642	54,305	96,147	494,040
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,005,532	2,120,759	700,173	1,059,911
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,020,907	1,089,084	652,256	1,027,586
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	3,214,222	2,128,241	1,984,176	2,445,892
従業員数 (人)	-	187	225	255	243
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(528)	(631)	(582)	(717)

- (注) 1. 第37期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第39期の親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、特別損失として情報セキュリティ対策費を713,024千円計上したこと等によるものであります。
4. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 第39期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	10,099,035	10,493,688	11,937,066	13,686,277	17,027,693
経常利益又は経常損失 () (千円)	687,830	355,581	408,688	52,137	299,587
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	463,987	624,267	54,136	883,415	222,562
資本金 (千円)	785,299	788,275	788,275	788,275	100,000
発行済株式総数 (株)	10,262,400	10,308,150	10,308,150	10,308,150	10,308,150
純資産額 (千円)	2,726,761	3,255,958	3,025,565	2,056,955	2,225,960
総資産額 (千円)	9,484,642	9,471,090	10,243,201	10,105,919	11,479,085
1株当たり純資産額 (円)	265.71	315.71	301.71	204.28	217.98
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	45.74	60.78	5.38	87.94	22.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.01	58.66	5.22	-	21.46
自己資本比率 (%)	28.7	34.4	29.5	20.3	19.4
自己資本利益率 (%)	21.5	20.9	1.7	-	10.0
株価収益率 (倍)	14.6	6.9	94.1	-	21.5
配当性向 (%)	21.9	16.5	185.9	-	45.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	805,463	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,093,609	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	900,108	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,012,955	-	-	-	-
従業員数 (人)	216	187	193	222	230
(外、平均臨時雇用者数)	(458)	(503)	(511)	(470)	(605)
株主総利回り (%)	79.6	51.6	63.0	45.8	61.6
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(59.8)	(61.7)	(63.6)	(53.8)	(64.1)
最高株価 (円)	1,398 (4,750)	998	772	526	549
最低株価 (円)	555 (2,377)	385	382	326	287

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 第36期に提出した有価証券報告書においては、就業人員に外国人技能実習生を含めておりましたが、第37期から臨時雇用者として年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)に含めて表示する方法に変更しております。これにともない、第36期の従業員数について、就業人員及び臨時雇用者数を遡及して修正しております。

3. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
5. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第36期から第40期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、第36期の()内には株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第37期より連結財務諸表を作成しているため、第37期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
8. 第38期以降における株主利回りの比較指標は、東京証券取引所による市場区分の見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更しております。
9. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
10. 第39期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、現代表取締役会長 達城久裕が1983年7月大阪市東成区において、個人で軽トラックでの貨物運送サービスの提供を開始したことに始まります。その後、物流加工サービス（注）の提供、拡充にともない、一層の事業拡大を図る目的をもって、1986年4月に有限会社軽サービスに改組し、現在の物流サービス事業の基盤を築き、1996年3月に関西商業流通株式会社（資本金10百万円）に組織変更しました。また、2026年4月より持株会社化体制に移行、関通ホールディングス株式会社と名称を変更しております。当社に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1983年7月	運送業軽貨物の輸送サービスの提供を目的として、軽サービスを大阪市東成区で創業
1986年4月	軽サービスを、有限会社軽サービスに改組（資本金1百万円）
1991年6月	大阪市東成区東今里に本店を移転し、本社物流センター開設
1992年1月	物流加工サービスの拡大により、物流事業部を設置し、配送センター代行サービスに本格参入
1994年10月	大阪府東大阪市荒本北へ本店を移転
1996年3月	物流加工サービスを主なサービスとする目的として、株式会社へ組織変更し、関西商業流通株式会社に商号変更
2000年2月	物流加工サービスの品質向上を目指し、ISO9001を認証取得
2001年9月	本店及び本社物流センター移転（大阪府東大阪市）
2002年5月	第1物流センターを開設（2021年9月物流センターの再編により閉鎖）（大阪府東大阪市）
2004年4月	倉庫業の運営を目的に、有限会社関通倉庫設立（大阪府東大阪市）
2007年1月	首都圏進出のため、関東通商流通株式会社設立（茨城県つくば市）
2007年4月	ISO14001認証取得、プライバシーマーク取得（登録番号：第20001372(08)号）
2007年7月	一般貨物自動車運送事業を開始
2008年3月	事業効率化のため、有限会社関通倉庫を当社に吸収合併 東大阪第2物流センター・東大阪第3物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2009年7月	関西商業流通株式会社から、株式会社関通に商号変更
2010年2月	事業効率化のため、関東通商流通株式会社を吸収合併
2010年5月	東大阪第4物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2010年7月	物品販売事業参入のため、達磨通商株式会社設立（資本金3,000千円、大阪市東成区）
2010年12月	サービス拡充のため、受注管理業務代行サービスの提供を開始
2011年4月	東大阪EC物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2012年2月	東大阪通販物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2012年10月	東大阪第4物流センターを移転のため閉鎖し、移転先として東大阪主管センターを開設（2023年12月に物流センターの再編により閉鎖）（大阪府東大阪市）
2013年12月	自社物流センター運営移管サービス開始
2014年3月	一般貨物自動車運送事業から撤退
2014年4月	本社にてISMS（ISO27001）認証取得（認証番号：GIJP-0128-IC）
2014年12月	東大阪第二通販物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2015年8月	東大阪第三通販物流センターを開設（大阪府東大阪市）
2016年5月	東大阪TAT配送センターを開設（大阪府東大阪市）
2016年7月	東大阪EC物流センターを移転増床（大阪府東大阪市）
2017年1月	事業効率化のため、達磨通商株式会社を吸収合併
2017年2月	倉庫管理システム「クラウドトーマス」の販売を開始
2017年5月	東大阪第三通販物流センターを閉鎖し、移転先として門真通販物流センターを開設（大阪府門真市）
2017年9月	首都圏通販物流センター（2022年4月に東京主管センターに統合）を開設（千葉県柏市）
2017年10月	関西主管センターを開設（兵庫県尼崎市）
2018年9月	東大阪通販物流センターを増床移転（大阪府門真市）
2018年10月	関東主管センター（現 東京第一物流センター）を開設（埼玉県和光市）
2019年2月	楽天株式会社と資本・業務提携
2019年3月	Rakuten Fulfillment Center Amagasakiを開設（兵庫県尼崎市）
2020年2月	東京主管センター（現 東京第四物流センター）を開設（埼玉県和光市）
2020年3月	東京証券取引所マザーズ（現 東京証券取引所グロース市場）に株式上場
2020年10月	東京第三物流センターを開設（埼玉県新座市）
2021年2月	倉庫管理システム「クラウドトーマスPro」の販売を開始
2021年4月	EC通販物流センターを開設（兵庫県尼崎市）
2021年6月	D2C物流センターを開設（兵庫県尼崎市）
2022年1月	関西本社を開設（兵庫県尼崎市）し、本社機能を移転
2022年2月	東京主管センターを開設（埼玉県新座市）
2022年3月	株式会社関通ビジネスサービスを設立（議決権比率：100%）
2022年4月	キヤノンITソリューションズ株式会社と資本・業務提携
2022年5月	兵庫県尼崎市に本店を移転
2022年8月	D2C物流センターを開設（兵庫県尼崎市）
2022年12月	アグリベース（物流センター）を開設（兵庫県尼崎市）
2023年12月	関通ネクストロジ株式会社を設立（議決権比率：100%）、同社が河出興産株式会社から出版物の物流サービスに係る事業を譲受け DXセンター（物流センター）を開設（兵庫県尼崎市）
2024年12月	所沢物流センターを開設（埼玉県所沢市）
2025年6月	MEGA物流センターを開設（兵庫県尼崎市）
2025年11月	関通物流センターを開設（兵庫県尼崎市）
2026年4月	株式会社関通は「関通ホールディングス株式会社」へ商号変更、ホールディングス体制へ移行

(注) 物流加工サービスとは、お客様の商品を、お客様の注文に応じて、検品、ラベル貼付、丁合、セット組み、包装等を行うサービスをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは、主にEコマース（注1）及び通信販売事業を展開するお客様の販売商品の入庫、在庫管理及び出庫等の配送センター業務を代行するEC・通販物流支援サービスを主たるサービスとして物流サービス事業を展開しております。

当該サービスを提供する中で、当社が取組んだ改善活動の結果、成果が出た活動をそのまま新しいサービスとしてお客様にご提供することで、受注管理業務代行サービス、倉庫管理システム（WMS：Warehouse Management System、以下「倉庫管理システム」という。）「クラウドトーマス」やチェックリストシステム「アニー」等、サービス拡充を図りながら事業を展開しております。

いずれのサービスもEC・通販物流支援サービスにおける課題解決の活動から生まれており、そのEC・通販物流支援サービスは2000年頃のインターネット通販の黎明期からスタートし、センター運営のノウハウを蓄積してまいりました。

これらノウハウを当社が主催する「学べる倉庫見学会」等のセミナーの開催をとおしてお客様へご案内し、目で見ても聞いて実感いただくことで、更なるお客様獲得につなげております。

また、2026年4月より持株会社体制に移行、それぞれの事業を子会社にて専門的に対応することで、よりサービスを拡充してまいります。

当社グループの具体的なサービスの特徴は、次のとおりです。

(1) 物流サービス事業

（EC・通販物流支援サービス）

EC・通販物流支援サービスは、主にEコマース及び通信販売事業を展開するお客様の販売商品の入庫、在庫管理及び出庫等の配送センター業務をお客様から受託し、お客様に代わって配送センター業務を行うサービスです。

当社グループは2000年頃のインターネット通販の黎明期から培ってきたノウハウをもち、そのノウハウを自社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」に機能として搭載し、物流業務の自動化機器と連携させること等により、サービス提供を行っております。

具体的には、自社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」を活用することで品質維持・改善を図り、また現場の個別作業においては、チェックリストシステム「アニー」を活用して、お客様別の作業ごとに手順をチェックリスト形式で作成し、これをマニュアルとして利用することで、品質の平準化を図るとともに、作業の標準化及び効率化を図り、作業ミスの予防につなげております。

また、主要なお客様とは定期的にミーティングを開催し、当社が提供するEC・通販物流支援サービスの現状報告、お客様の声として現状の課題等をお聞かせいただき、お客様個別の課題等に対する改善活動に取組み、KPI等の指標の推移をご提示する等、改善状況の可視化を図り、お客様にご満足いただけるサービスレベルの向上に活かしております。

2023年12月に、当社は完全子会社として関通ネクストロジ株式会社（以下「関通ネクストロジ」という。）を設立しました。関通ネクストロジは河出興産株式会社（以下「河出興産」という。）から、出版物の物流サービス事業及びEコマース事業者向けの物流サービス事業を譲受け、これらの事業を開始しております。当社グループがこれまで培ってきた物流ノウハウやITサービスを出版物流の分野に取り入れることで、河出興産が取り組んできた物流サービスの付加価値をより一層高め、またお客様へのサービスレベルの向上及び継続的なサービス提供を実現し、当社グループの企業価値向上を図っております。

なお、物流センターを再編することにより余剰となった一部の倉庫を、第三者に転貸するサブリースのサービスを提供しております。

（受注管理業務代行サービス）

受注管理業務代行サービス（以下「受注管理サービス」という。）は、EC・通販物流支援サービスの上流工程に位置し、Eコマースにおけるご購入者様の注文内容を確認し、電子メール対応や入金確認、出荷指示データ作成等の業務をお客様から受託しております。EC・通販物流支援サービスと連携することで、お客様から販売活動のバックヤード業務をワンストップでアウトソーシングいただくことが可能になっております。

受注管理業務の改善活動の中で標準化された業務は、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション、（注2））の活用による自動化、判断をともなう業務は受注処理を自動化するアプリケーション「e.can（イーキャン）」の活用による効率化を推進しております。

（物流コンサルティングサービス）

当社は、EC・通販物流支援サービスで培われたノウハウを活用し、物流現場改善による生産性の向上による効率化等を目的としたコンサルティングサービスを提供しております。

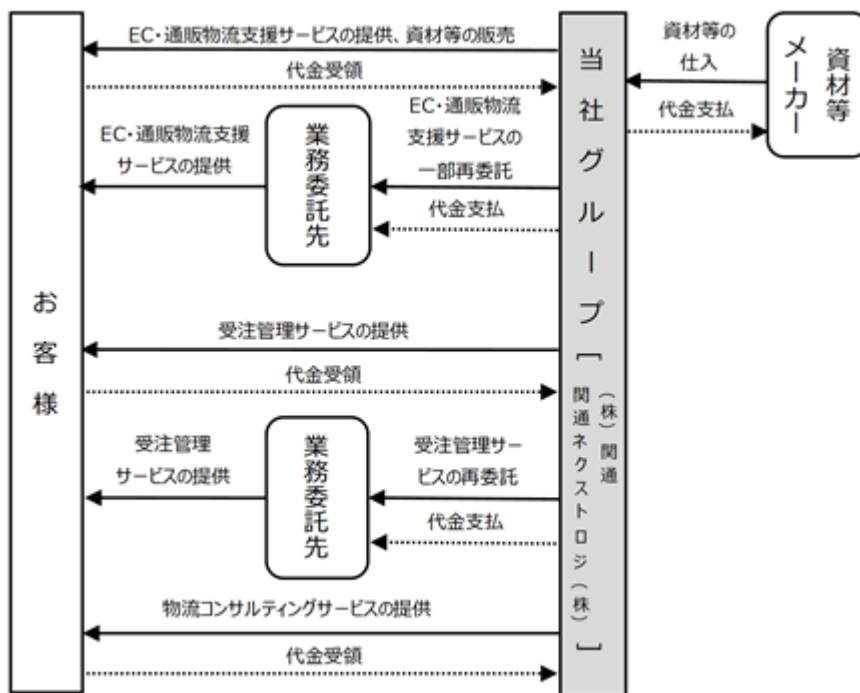
当社の物流コンサルティングサービスは、物流業務に関するお客様の課題をヒアリングし、お客様の現場を実際にお見せいただき、実際の作業を確認させていただいた上で課題を整理し、改善手法の立案を行います。

改善手法の立案に当たっては、ワークサンプリング（注3）を実施して作業手順をフローチャート等として可視化し、レイアウト及び保管什器の変更、倉庫管理システムの導入、変更若しくは使用方法の改善、梱包単位に商品を仕分けするための仕分けシステムの導入等による効率的な物流業務の改善方法等を検討し、ご提案しております。

また、改善を実行に移すための計画を策定し、その進捗管理を行うとともに、倉庫管理システムや仕分けシステムの導入支援、現場でのオペレーションにおける使用方法の説明、指導、教育等を行い、お客様の物流業務における改善効果の実現を支援しております。

物流サービス事業に係る事業系統図は、次のとおりです。

[物流サービス事業の事業系統図]



(注) 当社は、当社の子会社である株式会社開通ビジネスサービスにEC・通販物流支援サービスの一部を再委託しており、業務委託先には当該子会社が含まれております。

(2) ITオートメーション事業

ITオートメーション事業は、主に当社で開発して利用し、成果につながったソフトウェアをお客様にご利用いただくサービスです。

(倉庫管理システム「クラウドトーマス」)

倉庫管理システム「クラウドトーマス」は、倉庫内に保管されている商品(在庫)の数を正確に把握するとともに、倉庫内業務の効率化を実現するためのソフトウェアです。入荷から出荷、庫内での棚移動を含め、在庫のすべての動きを、バーコードとそれを読み取るスキャナにより物理的に管理することで、入出庫処理やロケーション管理などを一元的に行うことができるようになります。「クラウドトーマス」導入により、お客様の販売商品の正確な在庫管理、誤出荷の防止、倉庫内業務の標準化及び効率化を実現することが可能になります。

2021年2月には、比較的規模の大きい物流センター向けに、お客様個別のカスタマイズ対応が可能な「クラウドトーマスPro」の発売を開始し、お客様がご利用する基幹システムとの連携を容易にするカスタマイズ開発のサービスを提供し、またお客様の物流センター運営の一層の効率化を図るため、お客様が運営される物流センターへの物流自動化機器の導入をご提案する等、「クラウドトーマスPro」の販売にあわせ、お客様の物流業務の効率化をサポートしております。

2026年2月期には新たなセキュリティ機能を搭載したソフトウェア開発に取り組んでおります。

(チェックリストシステム「アニー」)

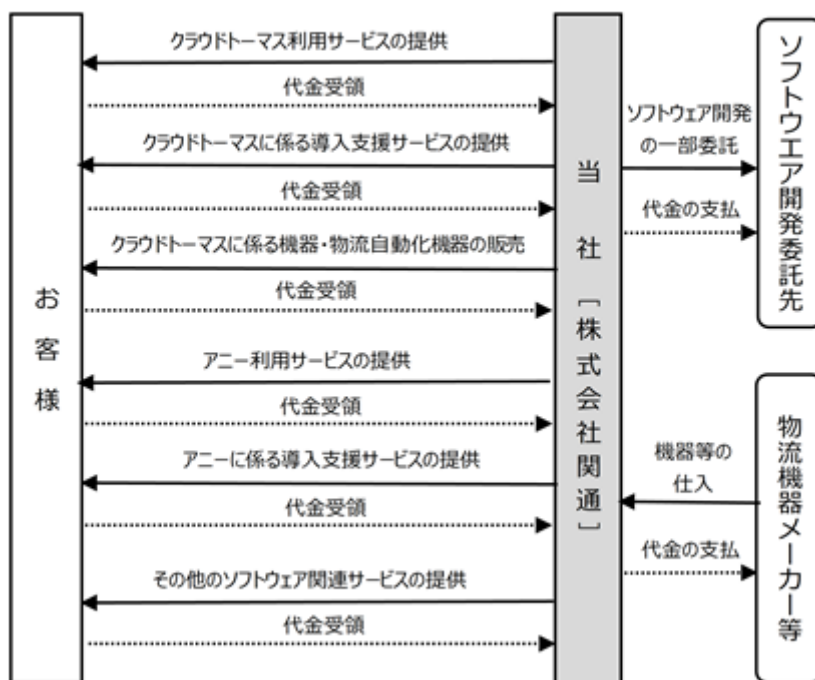
チェックリストシステム「アニー」はクラウド型のチェックリストシステムです。「クラウドトーマス」と同じく、当社がチェックリストの運用を改善し続けた結果、生み出されたソフトウェアです。チェックリストに作業の手順を登録することで、作業の抜け漏れが少なくなり、業務の品質を落とさず、作業手順やノウハウが見える化され、業務の標準化を図ることができ、新人教育にもご利用いただけます。

お客様による「アニー」の新規導入に当たっては、ご利用開始を支援する導入支援サービスをあわせて提供しております。

(その他)

ECサイトの受注処理を自動化するシステム「e.can(イーキャン)」は、ECサイトの受注処理(注文受付から、物流現場の出荷作業用データ生成、カスタマーへの完了報告等の事務作業)内で発生する、受注伝票の書換え作業を自動化するシステムで、ECサイトでの受注処理業務の効率化を実現することが可能になります。

ITオートメーション事業に係る事業系統図は、次のとおりです。
 [ITオートメーション事業の事業系統図]



(3) その他の事業

(外国人技能実習生教育サービス)

外国人技能実習生教育サービス(以下「外国人教育サービス」という。)は、当社がミャンマーから外国人技能実習生(以下「実習生」という。)受入れを行う際に、ミャンマーで行った現地教育カリキュラムを、お客様にもご利用いただくサービスです。

実習生の受入れを希望されているお客様に、現地ミャンマーでお客様が希望される職種にあった、就業上必要となる技能訓練のほか、会社の文化等の教育を行い、日本で就業時に即戦力の人材として採用いただける教育を行うサービスです。

(福祉・教育サービス)

障がいをお持ちのお子様向け教育事業として、放課後等デイサービスの教室を運営し、発達障害を抱える児童の学童保育と呼ばれる放課後デイサービスを通じて発達に課題を抱えるお子さまの成長と自立をサポートしております。

そのほか、企業主導型保育事業として保育園を運営しております。

- (注) 1. Eコマースとは、Electronic Commerceの略で、インターネットを通じた電子商取引のことをいい、ECと表記されることもあります。WEBサイト上のオンラインショップを利用した物品販売等がこれに当たります。
 2. RPAとは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業をワークフロー自動化ツール等を用いて、人間に代わって自動処理する仕組みをいいます。
 3. ワークサンプリングとは、作業者の作業の発生状況、及び設備の稼働状況を把握する稼働分析の一つです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
関通ネクストロジ株式会社 (注)2	兵庫県尼崎市	10	物流サービス事業	100	当社と協働でお客様の獲得に取り組んでいる。 当社が資金の一部を融資している。 役員の兼任あり。
株式会社関通ビジネスサー ビス (注)2	兵庫県尼崎市	20	物流サービス事業	100	当社と協働でお客様の獲得に取り組んでいる。 当社が資金の一部を融資している。 役員の兼任あり。
その他 5社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 当社は、持株会社体制への移行のため2026年2月28日に減資を行い、その結果、資本金の額が788,275千円から100,000千円になっております。持株会社体制において当社の事業を承継する吸収分割承継会社である株式会社関通WestLogistics等3社及び当社がベトナムに設立したKANTSU AI TECHNOLOGY HANOIの資本金はそれぞれ20,000千円であり、結果、特定子会社に該当しますが、連結決算日現在、実質的な機能を有していないため上記表ではその他に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流サービス事業	95 (572)
ITオートメーション事業	74 (14)
報告セグメント計	169 (586)
その他の事業	18 (16)
全社(共通)	56 (115)
合計	243 (717)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート、契約社員及び外国人技能実習生は臨時雇用者として年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 臨時雇用者数には、派遣社員は含まれておりません。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
230 (605)	39.0	5.7	4,552

セグメントの名称	従業員数(人)
物流サービス事業	85 (502)
ITオートメーション事業	71 (14)
報告セグメント計	156 (516)
その他の事業	18 (16)
全社(共通)	56 (73)
合計	230 (605)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート、契約社員及び外国人技能実習生は臨時雇用者として年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数にはパート社員及び外国人技能実習生を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異
提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
28.6%	100.0%	80.2%	78.6%	83.0%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.			
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社関通ビジネスサービス(注) 2、3	-	-	16.1	-	85.3
関通ネクストロジ株式会社(注) 3	25.0	-	78.0	84.4	65.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 株式会社関通ビジネスサービスに管理職の労働者は在籍がなく、また正規雇用労働者は在籍していないため、管理職に占める女性労働者の割合、及び労働者の男女の賃金の差異のうち、正規雇用労働者の記載を省略しております。
3. 株式会社関通ビジネスサービス及び関通ネクストロジ株式会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業等取得率の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2026年4月1日付で関通ホールディングス株式会社を完全親会社とする持株会社体制へ移行したことを契機として、次のとおり経営理念を制定し、その実践をとおして一層の企業価値の向上を目指してまいります。

〔経営理念〕

当社グループは、物流で培った知恵とデータを起点として、AI及びテクノロジーにより経営の再現性を高め、事業と経営者を量産できる経営へと高度化してまいります。分野を問わず成長できる企業群を創出し、その積み重ねによって、産業の持続的発展と社会インフラを支え続けることを、当社グループの使命と位置付けております。

〔経営理念を実行するための判断基準〕

当社グループは、上記経営理念を実現するため、次の判断基準に基づき、日々の事業活動及び経営判断を行ってまいります。

お客様と現場を起点とした本質思考

競合や慣習ではなく、常にお客様と現場を起点として思考し、数字、データ、現物及び現場を徹底的に見つめることで、表層ではなく本質的な課題を掘り下げてまいります。AI及びテクノロジーは、現場理解を深めるための手段として活用いたします。

発明によるシンプル化とAI・ITへの委任

複雑さは失敗であると認識し、常に発明を重ねて業務及び意思決定の構造をシンプルなものとしたします。再現可能な業務、構造化できる意思決定及び人が担わなくてよい判断については、積極的にAI及びIT基盤へ委任してまいります。

オーナー視点による経営と事業の分化

すべての事業をオーナーの視点で捉え、短期的な成果よりも長期的な企業価値の向上を優先いたします。すべての事業は将来の分社化を前提に設計し、「一事業一責任、一事業一社長」を原則とする体制を構築してまいります。

データと構造に基づく経営判断

経験及び直感を尊重しつつも、最終的な経営判断は必ずデータと構造によって説明可能なものとする方針であります。AI、ダッシュボード及び定量指標を経営判断の中心に据え、再現性のある正しい判断を出し続けてまいります。

学習する組織と次世代経営者の育成

当社グループは、学習する組織として、学び続け、変化し続ける企業文化を涵養してまいります。次の経営者を育成し送り出すことを経営における最大の成果と位置付け、経営人材の継続的な育成に取り組んでまいります。

行動優先と失敗からの学習

完璧を待たずに行動することを優先し、小さく試して早く失敗し、そこから学ぶサイクルを尊重いたします。失敗は前向きに歓迎する一方で、再現性のない成功は評価の対象とせず、再現性の確保を重視してまいります。

結果と企業価値への責任

当社グループは、経営の成果を売上高や規模ではなく、企業価値の向上によって測るものとしたします。事業数の拡大、経営者の輩出及び経営の再現性の向上といった成果について、持株会社としてグループ全体に責任を持ってまいります。

持株会社体制の下、各事業会社は事業の専門性を深耕し、グループ全体としては適正なガバナンスを効かせた最適な経営資源の配分を行うことにより、グループ全体の企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、経営者及び従業員等の「人的経営資源」、設備及び資金等の「物的経営資源」、並びに情報、ノウハウ等の「情動的経営資源」の展開を、当社グループの事業ドメインである「物流サービスを中心とした事業活動の改善サービスの提供」に集中的に展開する「集中戦略」を採用してまいりました。

当社グループは、長年の物流現場で培った運用ノウハウ、倉庫管理システム「クラウドトーマス」並びに同システムの次世代版である「クラウドトーマスPro」に代表されるソフトウェア資産、及びこれらを支えるガバナンス体制といった無形資産を最大の競争力の源泉と認識しております。今後においては、当該無形資産を収益の柱へと転換し、労働集約型モデルからテクノロジー及びノウハウを提供する高付加価値モデル（Tech・BPaaS）への構造転換を進めることによって、売上高の成長と利益率の構造的な改善を同時に実現してまいります。

具体的には、次の各施策をグループ一体で推進してまいります。

「仕組み」と「ノウハウ」の収益化

単なる物流代行に留まらず、お客様の受注から出荷までのバックオフィス業務全体を自動化するBPaaS（Business Process as a Service）型サービスを展開し、ストック型の収益基盤の確立を目指してまいります。

アセット・ライト経営への投資シフト

物流倉庫等のハード資産への投資を抑制し、ソフトウェア開発及び人的資本へ経営資源を重点配分することで、損益分岐点の引下げ及び環境変化に対する耐性の向上を図ってまいります。

データに基づく経営判断とAI・DXの推進

生成AI及び自動化ツールの業務への徹底活用により、従業員の業務時間を削減し、付加価値業務への時間配分を拡大いたします。併せて、ダッシュボード及び定量指標を経営判断の中心に据え、再現性のある意思決定の実現に取り組んでまいります。

加えて、M & Aによる事業拡大にも積極的に取り組むことにより、新しい経営資源を効率的に獲得し、既存サービスとの相乗効果によるサービスの提供機会の増加を図り、異業種への事業多角化を図るよりも低リスクで利益貢献の可能性が高い事業展開を推進してまいります。

(3) 経営環境

当社グループは、物流サービスの提供を主たる事業とし、中でも、主にEコマース及び通信販売事業を営む企業様向けの配送センター代行サービスである「EC・通販物流支援サービス」の提供に係る事業を展開しております。

当社の主たるサービスに関わりの深いEC市場について、経済産業省がまとめた「電子商取引に関する市場調査」によりますと、BtoC-EC（消費者向け電子商取引）のうち物販系分野の市場規模は継続的に拡大基調で推移しているものの、その成長率は近年緩やかに鈍化する傾向にあります。これは、EC利用の社会的な浸透に伴う市場の成熟化、消費者によるオンラインとオフラインの購買チャネルの使い分けの進展、並びに物価上昇を背景とした消費マインドの慎重化等が要因と考えられます。

一方、物流業界におきましては、2024年4月施行の働き方改革関連法によるトラックドライバーの時間外労働時間の上限規制（いわゆる「2024年問題」）が継続して影響を及ぼしており、輸配送業務の人手不足及び物流コストの上昇圧力が続いております。また、原油価格及び為替レートの変動、物流センター運営に係る水道光熱費等の経費、並びに人件費の上昇等も、物流事業者の収益構造を圧迫する要因となっております。こうした環境下、荷主企業においては、倉庫運営の効率化、省人化投資並びに物流業務のアウトソーシング需要が一層高まっており、当社グループが提供する統合物流サービス及びITオートメーションサービスに対する市場のニーズは引き続き堅調に推移するものと認識しております。

他方で、物流業界における自動化・無人化投資の拡大、業界再編及びITオートメーション領域における新規参入等により、競争環境は厳しさを増しております。当社グループは、自社現場で培ったノウハウを活かしたソフトウェアの改良及びお客様のニーズに応じた柔軟なサービス提供等により、競合他社との差別化を図ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、ROE（自己資本利益率）を持続的な企業価値の向上に関わる中核的な経営指標と位置付け、ROE15%以上の水準を維持し、かつ中長期的に向上させることを目標としております。

2026年2月期の業績は、売上高18,345百万円（前期比20.1%増）、営業利益319百万円（前期は47百万円の営業損失）、親会社株主に帰属する当期純利益206百万円（前期は848百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。前連結会計年度に発生したサイバー攻撃を踏まえ、当連結会計年度を「信頼回復と強靱な経営基盤の再構築」の期間と位置づけ、全社を挙げて取り組んだ結果、業績は大幅な改善を実現しております。

当社グループは、2026年4月1日付で持株会社体制へ移行し、「ハコからチエへ」をスローガンに、従来の労働集約型ビジネスから「DXプラットフォーム企業」への質的転換を図ってまいります。2027年2月期の連結業績につきましては、売上高20,008百万円（前期比9.1%増）、営業利益484百万円（前期比51.4%増）、経常利益409百万円（前期比43.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益266百万円（前期比29.2%増）を計画しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長年にわたる物流サービス事業、並びにITオートメーション事業で蓄積したノウハウを活かし、今後においても持続的な成長を遂げるため、次の事項を対処すべき課題と認識しております。

1 持株会社体制への移行によるグループ経営の高度化

2026年4月1日付で移行した持株会社体制の下、グループ全体の経営戦略及び経営資源の配分は完全親会社である関通ホールディングス株式会社が担い、各事業会社は事業の専門性の深耕に注力する体制を構築しております。システム開発投資については持株会社が資産として一元的に管理し、投資対効果（ROI）を厳格に検証することで、グループ全体の資本効率の向上を図ってまいります。

2 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には優秀な人材の獲得が不可欠であり、品質維持・向上には人材育成が不可欠であります。新卒採用及び外国人技能実習生の受入れを継続するほか、経営理念及び社内各種方針を取りまとめた「経営方針書」に基づく勉強会、長年の物流サービス事業で培ったノウハウを反映した独自教育プログラム、並びに生成AI等を活用するためのデジタル・リスキリングを計画的に実施してまいります。これらの取組みを通じて、現場の知見とAIを融合させた「ハイブリッド人材」及び次世代の経営者の育成を推進するとともに、業務の仕組み化及び利益への貢献度を評価軸とする成果志向の人事評価制度への深化を進めてまいります。

3 持続的な事業規模の拡大

当社グループは、メーカー及び輸入業者の製品在庫管理から、卸売業者・EC事業者への流通、並びに購入者への発送までを一拠点で管理運営する統合物流サービスの提案を強化し、BtoB・BtoC双方のニーズに応じた新サービスの創出により事業規模を拡大し企業価値を高める方針であります。社内実践し成果を確認した取組みを新サービスとして顧客に提供することを基本とし、倉庫管理システム「クラウドトーマス」及びチェックリストシステム「アニー」などのITオートメーション事業は代表例であり、現在も規模を拡大し当社の利益に貢献しております。また、出版物流サービスをはじめとする連結子会社関通ネクストロジ株式会社による顧客基盤拡大の取組みを継続するとともに、M & Aによる事業拡大にも積極的に取り組んでまいります。

4 継続した改善活動による物流品質・生産性の向上及び新しいノウハウの蓄積

当社グループは、環境整備活動を継続し、物流サービス事業で新たな概念を取り入れた高度な改善活動を推進しております。独自の知見に基づき新規設備の導入や業務改善を進め、物流品質・生産性の向上、新規ノウハウの蓄積および持続的なコスト最適化に取り組んでまいります。

（注）環境整備活動とは、「仕事をやりやすくする環境を整えて備える活動」であり、当社の教育・企業文化形成の柱としております。毎日決まった時間に全従業員が30分の時間を使って実施します。整理、整頓、清掃等を基本として、仕事とそのやり方を学び、気付く感性を育て、円滑なコミュニケーションを図る機会を生み出すものです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、物流サービス事業として、主にEコマースや通信販売で商品を販売されているお客様に、商品の入庫、在庫管理、並びに商品のピッキング、梱包等のEC・通販物流支援サービスを提供し、また、ITオートメーション事業として、倉庫管理システム「クラウドトーマス」の利用サービスを提供する等、商品を販売されるお客様に、物流関連を中心としたサービスを提供しております。

拡大するEコマース市場において、日々変動し続ける情勢に対応し、リスク低減と事業機会の創出によるレジリエンス強化に取り組んでまいりました。その一環として、従業員の幸福と成長を支え続ける取り組みを継続しております。

企業主導型保育園や放課後デイサービス、就労移行支援事業所の運営や外国人技能実習生の受け入れ、就労継続支援B型事業所の運営を活用した障害者雇用の推進、女性管理職の増加等は、多様性と包摂性を促進する方針の具体的な表れであります。

今後も従業員の幸福と成長を支え続ける取組を、社員一丸となって継続してまいります。

(1) ガバナンス

ガバナンスに関して、サステナビリティ経営を推進するために部門間をこえたメンバーによるESG委員会を発足し、当社が取り組んでいる事業や強みを、ESGを切り口に再定義して推進活動に取り組む方針であり、その活動内容については定期的に取締役会に報告してまいります。

取締役会はESG委員会に関するモニタリングを行い、その報告等も踏まえ、サステナビリティに関する課題や取組み等を議論・監督してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、環境と安全に配慮した価値ある物流サービスの提供と、新しい事業開発を通じて、真の顧客満足を実現し、企業の発展と社会への貢献を果たします。また、その目的を達成する為、2025年2月期より新たなミッションとして、『For Employee 業界ナンバーワンの報酬を目指す・業界ナンバーワンの品質を目指す・業界ナンバーワンの生産性を目指す』を掲げております。このミッションをバックボーンとし、「全体を捉え経営参画意識が高く、提案力を持った専門性の高い人材」や、「目標を掲げてチャレンジし、スピード感を持って仕事に取り組む人材」を当社グループが求める人材として育成及び採用活動を実施しております。

評価体系は、「目標達成のためのプロセス」「目標の達成度」から構成される人事考課を年2回実施、部門ごとにそれぞれ詳細な考課項目を設けて公正な評価に努め、従業員のスキルアップ、業績管理を充実させることはもちろんのこと、当社グループ全体の業績向上及び業務の効率化を目指しております。

教育体制は、上司との面談を四半期に一度実施し、個人ごとの達成目標の共有、自己啓発目標等の設定、並びに各人の資格等級・役職に応じた研修・勉強会の実施等を通じて、従業員のスキルアップを支援しております。加えて、生成AI及び自動化ツールの業務活用を全社的に推進するデジタル・リスクリテラシー施策を実施し、現場の知恵とデジタル技術を融合させる「ハイブリッド人材」の育成に注力しております。

健康管理は毎年健康診断を実施すること等により、社員の疾病予防や健康づくりを行っております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスク及び機会は、ESG委員会の活動や各部門により識別されます。識別されたリスク及び機会は、顕在化した場合に当社グループに与える財務的影響、環境や社会に与える影響、発生確率を踏まえて重要性を評価され、重要な事項は取締役会へ報告されます。

取締役会は、報告を受けた重要なリスク及び機会について議論し、その対応策の決定、実行を行います。

2025年2月期においては、当社グループがランサムウェアによる第三者からの不正アクセスを受け、当社が開発し利用、及び運営する入出庫に関わる複数のシステムが停止するという重大なセキュリティインシデントが発生しました。これにより、物流サービス事業およびITオートメーション事業において入出庫処理の停止または遅延が発生し、業績に大きな影響を及ぼすこととなりました。

当社グループは、この事態を重く受け止め、業務復旧のため被害を受けた環境とは別に新環境を構築し業務を再開しております。また、新たな環境においては常時監視する仕組みの導入など、今後の被害を防ぐための措置を講じるとともに、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

このような取り組みを継続し、今後も安全・安心なサービスの提供と社会的責任の遂行に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備の内容として女性が活躍できる職場環境の構築を進めており、2026年2月期の女性管理職比率(部長以上の管理職に占める女性の割合)は22.2%となりました。今後も女性リーダーを積極的に育成し、役職の人数を増員し、目標として女性管理職の人数を2030年までに2026年2月時点の2倍とすることを掲げております。組織の活性化や女性がキャリアアップしやすい環境作りに努めてまいります。

なお、管理職に占める女性労働者の割合は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異」の項に記載のとおりです。

情報セキュリティに関する指標及び目標

当社グループは、前連結会計年度に発生したランサムウェアによるサイバー攻撃事案を重要なサステナビリティ関連リスクと位置付け、上記「(2)戦略」及び「(3)リスク管理」に記載のとおり、情報セキュリティ体制の抜本的な強化に取り組んでおります。当連結会計年度においては、外部からの侵入防御、検知・対応体制の高度化、並びに従業員の情報セキュリティ教育の継続的实施を主要な施策と位置付け、全従業員を対象とした情報セキュリティ教育の年30回以上の実施、及び重要システムを対象とした外部専門機関による脆弱性診断の年1回以上の実施を目標としております。今後も、ESG委員会の活動を通じて、識別したリスク及び機会に対応する指標及び目標の継続的な見直し・拡充に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公的規制強化のリスクについて

当社グループは、物流事業を中心とする3PL（企業物流の包括的受託）企業として、物流事業に関する各種事業法の規制を受けています。そのような中、当社は、法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、事業活動の適法性の確保に努めておりますが、環境対策及び安全対策の規制強化などを遵守するために一層の費用負担を求められるリスクや、法令等違反した場合に事業の停止、許認可の取消等を受けるリスクがあります。したがって、これらの事象は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

セグメント区分	許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	取消事由
物流サービス事業	倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	-	同法第21条
	第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	-	同法第16条
その他の事業	指定障害児通所支援事業	児童福祉法	厚生労働省	指定	6年	同法第21条の5の24第1項又は第33条の18第6項
	指定障害福祉サービス事業者	障害者総合支援法	厚生労働省	指定	6年	第36条の第3項又は第2条の第6項

(2) 設備投資・投資成果・減損等のリスクについて

当社グループは顧客の物流業務を受託する際、物流センターや設備機器、情報システム等に対して先行的に設備投資を行う場合があります（新規顧客のセンター開設時など初期投資が必要となります）。投資にあたっては事業収支計画を策定し慎重に判断しておりますが、経済状況の悪化等により顧客の業績不振や支払停止が生じると、投下資金の回収が困難となり将来の成長や収益性が低下する可能性があります。また、継続的な設備投資やソフトウェア開発を行っておりますが、計画通りに実施しても期待した投資効果を得られない場合や、事業環境の変化により保有資産に減損損失が発生する場合があります。さらに、資本市場から調達した資金についても、状況の変化により当初予定とは異なる用途に充当する可能性があり、想定通りの成果を得られないリスクがあります。これらの場合、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。特に物流施設やITシステムへの投資額は多額であり、その減損が発生した場合には当社グループの財務指標に及ぼす影響も大きくなる可能性があります。

(3) コスト上昇リスクについて

当社グループは、物流業務において輸配送サービスを外部の専門業者に委託しておりますが、原油価格や為替レートの変動により燃料費が高騰した場合や、車両・ドライバー不足、関連法令の改正等により庸車費用が上昇した場合は、輸配送コストが上昇する可能性があります。輸配送コストの上昇分は、お客様にご理解いただき、値上げ対応させていただく方針であり、また輸配送サービスの委託先については、佐川急便株式会社及びヤマト運輸株式会社の占める割合が相対的に大きいため、他の輸配送サービス業者との関係構築等に努めております。加えて、物流センター運営等にかかわる水道光熱費等の経費のほか、従業員の賃金及び労働力の確保のためのコストが上昇する可能性があり、作業の効率化による残業の削減、空調設備の充実、リフレッシュ休暇（注）の取得促進、社員教育等をおして働きやすい環境の構築に努めるとともに、新しい物流設備の導入等による生産性の向上に取り組んでおります。しかしながら、これらの対策が奏功しない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（注）リフレッシュ休暇とは、社員若しくはパート社員として半年以上勤務した者が、半年に1度の頻度で5から6連休の休暇を取得できる制度です。

(4) 甚大な災害発生リスクについて

当社グループは、物流センターを運営する等、顧客の商品やそれらの管理にかかわる情報を取り扱っていることから、BCPや災害発生時のマニュアル整備・火災予防対策など、事前対策の推進に取り組んでいます。しかしながら、地震・風水害などの天災地変により、停電・輸送経路の遮断などの事態が発生した場合、物流業務の停滞を招く恐れがあります。したがって、これらの事象は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティ・システム障害のリスクについて

当社グループは物流業務の受託およびソフトウェア提供に際し、顧客の機密情報を取り扱っております。社内規程の整備、内部監査および社員教育の徹底など情報資産の管理に努めておりますが、万が一情報の外部流出やデータ消失などが発生した場合、社会的信用の低下や顧客からの損害賠償請求に繋がる可能性があります。また、当社グループは物流センター業務やITサービスにおいて自社開発の倉庫管理システムを使用しており、外部からのサイバー攻撃に備えたセキュリティ対策やデータバックアップ等を講じております。それでもなお、災害やサイバー攻撃などによりシステムがダウンあるいは破壊された場合、業務に重大な支障が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

ます。さらに、業務委託先における情報管理の不備から機密情報が流出するリスクにも注意を払っておりますが、完全に排除することは困難であります。

(6) M & A及び資本業務提携等のリスクについて

当社グループは、持続的な成長のため、M & Aや資本業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等審査を十分行い、リスクを検討したうえで決定していますが、実施後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られないと判断した場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合、のれんや持分法で会計処理されている投資の減損損失等、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動および資金調達リスク

当社グループは物流センター増設などの設備投資資金を主に金融機関からの借入金で調達しております。変動金利の借入は金利上昇リスクに晒されているため、低金利下での長期固定化など適切な固定・変動比率の管理に努めておりますが、予想を上回る金利上昇が発生した場合には調達コストが増大する可能性があります。なお、2026年2月期末現在、当社グループの有利子負債残高は約73億円（総資産比約63%）に上り、財務レバレッジが高い水準にあります。現時点では金融機関との関係は良好ですが、将来、経営成績の悪化や金融情勢の変化等により金融機関からの融資姿勢が慎重化し、必要な資金調達に支障が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。借入金利の上昇は利払い負担増によるキャッシュ・フロー悪化を招き、新規投資余力の低下にも繋がる可能性があります。さらに、資金調達が逼迫した場合、資金確保のため不利な条件での借入や株式発行（株主価値の希薄化）を余儀なくされる可能性があります。

(8) 人材確保のリスクについて

当社グループの展開する物流サービス事業は労働集約型産業の一面があり、人材の確保や管理職の育成強化が、ITオートメーション事業においてはソフトウェア開発者等の専門職の確保や専門職の育成強化が重要となります。当社の事業計画を遂行する上で必要な人材を継続的に採用し、労働環境の整備や教育体制の充実等により人材の定着を図ることが、当社グループの持続的な成長にとって必要となります。これらが達成できなかった場合、また、達成のために人件費等増加が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場環境の変化および競合のリスクについて

当社グループはアパレル、日用品、食品を扱うEC（通信販売）事業者を主要顧客としており、現在EC市場は拡大基調にあります。しかし、国内景気の悪化等によりEC市場の成長が停滞または縮小に転じた場合、当社グループの取扱業務量が減少する可能性があります。また、物流業界では大手企業による自動化・無人化倉庫の展開や業界再編など競争が激化しており、ITオートメーション事業においても同業他社との競合があります。当社グループは顧客のニーズに応じた柔軟なサービス提供や、自社現場で培ったノウハウを活かしたソフトウェアの改良等により競合他社との差別化を図っておりますが、これらの取り組みが奏功せず将来的に競争優位を維持できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、競合他社が低価格戦略やサービスの拡充を図った場合、当社グループの顧客が流出しシェアが低下する可能性があります。また、市場動向の変化に当社グループの対応が遅れた場合、ビジネスチャンスを逃し業績に影響が出る可能性があります。

(10) 業績変動のリスクについて

当社グループが得意とするインターネット通販事業者向けのEC・通販物流支援サービスでは、お客様が開催する各種セールや、入学や進級等のライフイベントに伴う季節的な時期において、需要が増加し売上が集中する傾向にあります。そのため、当該時期における人材や資材等の確保が必要となり、また、それに伴う売上高及び営業利益の増加を見込んでおり、それらは当社グループの季節要因として経営成績に影響を与える傾向にあります。経済や業界の動向、取引先の業況による景気変動などにより、季節要因等影響が計画通り進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 創業者への依存リスクについて

当社の代表取締役会長である達城久裕は、当社設立以来の代表取締役であり、2026年4月より代表取締役会長に就任しております。同氏は経営方針や経営戦略等、当社の事業活動において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。当社グループにおいては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、担当役員や本部長等に権限委譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 物流拠点の賃借に関するリスクについて

当社グループは物流サービスの提供にあたり、多くの物流センターを賃借しております。自社で保有する物流施設は限られており、大部分を外部からの賃借に依存している状況であります。契約形態によっては、貸主の都合による中途解約や契約満了時の更新拒絶等により、想定外に当該拠点が使用できなくなる場合があります。その際は他の施設の活用や新規拠点の確保等で業務継続に努めますが、適切な代替施設を迅速に確保できなければサービス提供に支障が生じる可能性があります。また、近隣の賃料相場上昇等に伴い契約更新時に賃料が大幅に引き上げられる場合もあります。当社グループはその妥当性を検証の上で貸主と協議し、必要に応じて顧客にも理解を求めますが、新拠点への移転には時間と費用を要するため、賃料負担が増大し取引継続が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。重要拠点の閉鎖は当社グループの物流ネットワーク全体に支障をきたし、サービスレベルの低下や顧客離れを招く可能性があります。

(13) 訴訟等のリスクについて

当社グループは、サービス提供に関して品質等のトラブルや問題が発生した場合、当社グループに過失の有無を問わず、顧客等から損害賠償請求や訴訟（以下「訴訟等」といいます。）を提起される可能性があります。当社グループでは、トラブル発生時には迅速な対応を図り、また事前取引基本契約書を締結する等でリスクを低

減しておりますが、万一、重大な訴訟等が生じた場合には、社会的信用の低下や高額な損害賠償負担が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) サービス品質の低下リスクについて

当社グループは、EC・通販物流支援サービスの提供に当たり、環境整備活動や従業員教育、作業ミスに関するアセスメント（事故報告アセスメント）による改善の横展開等によりサービス品質の維持・向上に努めております。しかし、これらの取組みが不十分であった場合やオペレーションに不備が生じた場合には、お客様満足度が低下し、ひいては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）事故報告アセスメントとは、誤出荷等の業務上のミスの原因究明を行い、対策や改善内容を役員が直接従業員へ教育し、全社で共有するための定期的な教育機会であります。

(15) 株式価値の希薄化および大株主に関するリスクについて

当社グループは役員および従業員の士気向上を目的として新株予約権（ストックオプション）を発行しております。これらが権利行使され新たに株式が発行された場合、既存株主の持株比率および議決権割合が希薄化する可能性があります（2026年2月期末現在、潜在株式数320,200株・発行済株式数の約3.11%）。また、当社創業者である代表取締役会長およびその親族などが当社株式の約50%（議決権所有割合50.88%）を保有しており、経営方針の決定に大きな影響力を有しております。同社長は株主全体の利益に配慮した経営に努めておりますが、何らかの事情で同グループが大量の株式を市場で売却した場合、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。このため、経営意思決定において少数株主の意見が十分に反映されない事態が起こる可能性があります。さらに、経営方針の相違から支配株主と一般株主との間で利益相反が生じるリスクも存在します。支配株主と一般株主の利益相反が顕在化した場合、当社株式の市場評価にも影響が及ぶ可能性があります。

(16) 配当方針にかかるリスクについて

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題と認識しており、剰余金の配当については、将来の事業展開及び財務体質の強化のために必要な内部留保金を確保しつつ、安定した剰余金の配当を実施していく方針であります。

しかしながら、剰余金の配当につきましても、長期的な視野に立った事業展開の中で、設備投資資金の確保及び財務体質の強化のための内部留保の充実を優先する考えであり、当社グループの業績が何らかの理由で悪化した場合は、安定した剰余金の配当を継続できない可能性があります。

(17) 持株会社体制移行に伴うリスクについて

当社グループは、2026年4月1日付で持株会社体制に移行いたしました。当該体制移行により、意思決定の迅速化、経営資源の最適配分及び事業の専門性深耕等のメリットが期待される一方、想定した効果が十分に発現しない場合、グループ各社間の連携・調整が円滑に行われない場合、又は持株会社及び事業会社間のコスト配分が適切に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、緊迫する地政学リスクに伴うエネルギー価格の高止まりや、為替相場の変動による輸入コストの上昇が、引き続き企業収益や個人消費の不透明感をもたらしております。

物流業界におきましては、EC市場の拡大に伴う物流量の増加が継続する一方で、生産年齢人口の減少による深刻な人手不足、および「物流2024年問題」に端を発した輸送能力の不足が喫緊の課題となっております。このような環境下、倉庫運営においては従来の労働集約型モデルからの脱却が求められており、AI（人工知能）やロボティクスを活用した省人化・自動化投資、ならびにDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務効率化への需要が急速に高まっております。

当社グループにおきましては、前連結会計年度に発生したサイバー攻撃によるシステム停止等の事態を真摯に受け止め、当連結会計年度を「信頼回復と強靱な経営基盤の再構築」の期間と位置づけ、全社を挙げてセキュリティ体制の抜本的強化と事業の立て直しに邁進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が18,345,950千円（前期比20.1%増）、営業利益は319,926千円（前期は47,406千円の営業損失）、経常利益は285,131千円（前期は92,090千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は206,088千円（前期は848,221千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は連結損益計算書における営業利益又は営業損失をベースとしております。

（物流サービス事業）

既存顧客の信頼回復に努めるとともに、AIを活用した業務効率化や人員配置の最適化により、オペレーションの精度と生産性を向上させました。

これらの結果、物流サービス事業に係る当連結会計年度の売上高は17,310,344千円（前期比19.2%増）、セグメント利益は333,834千円（前期は328,503千円のセグメント損失）となりました。

（ITオートメーション事業）

ITオートメーション事業におきましても、倉庫管理システム（WMS）「クラウドトーマス」において、最新のセキュリティ対策を施した新バージョンの展開を推進し、ITと物流現場の知見を融合させたソリューション提供に注力いたしました。

これらの結果、ITオートメーション事業に係る当連結会計年度の売上高は884,612千円（前期比38.5%増）、セグメント利益は36,980千円（前期比88.9%減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業におきましては、障がい者のお子様向けの放課後等デイサービスが堅調に推移しました。

この結果、その他の事業に係る当連結会計年度の売上高は150,993千円（前期比40.6%増）、セグメント損失は50,889千円（前期は52,755千円のセグメント損失）となりました。

[2026年2月期 セグメント別連結経営成績]

(単位：千円，%)

セグメント区分	売上高			セグメント損益（営業損益）		
	実績	百分比	前期増減率	実績	売上高営業利益率	前期増減率
サービス区分						
EC・通販物流支援サービス	17,151,815	93.5	20.0	-		
受注管理業務代行サービス	158,528	0.9	14.2	-		
物流サービス事業	17,310,344	94.4	19.2	333,834	1.9	-
ITオートメーション事業	884,612	4.8	38.5	36,980	4.2	88.9
その他の事業	150,993	0.8	40.6	50,889	33.7	-
セグメント合計	18,345,950	100.0	20.1	319,926	1.7	-

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は11,699,038千円（前連結会計年度末比1,379,553千円の増加）、負債は9,454,943千円（前連結会計年度末比1,227,022千円の増加）、純資産は2,244,094千円（前連結会計年度末比152,531千円の増加）となりました。主な増減要因は、次のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は5,733,689千円（前連結会計年度末比791,757千円の増加）となりました。

主な要因は、現金及び預金が462,278千円、売掛金が446,816千円増加したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は5,965,348千円（前連結会計年度末比587,796千円の増加）となりました。

主な要因は、投資有価証券が176,921千円増加したほか、物流センターの新設にともなう敷金の支出により敷金及び保証金が254,420千円増加したことによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,920,482千円（前連結会計年度末比1,376,436千円の増加）となりました。

主な要因は、短期借入金が800,000千円増加、1年内返済予定の長期借入金454,630千円増加したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,534,461千円（前連結会計年度末比149,414千円の減少）となりました。

主な要因は、長期借入金122,136千円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の部の残高は2,244,094千円（前連結会計年度末比152,531千円の増加）となりました。

主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益206,088千円を計上した一方、剰余金の配当を100,614千円実施した結果、利益剰余金合計が105,474千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ461,715千円増加し、2,445,892千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は494,040千円（前連結会計年度は96,147千円の資金を使用）となりました。

主な要因は、売上債権の増加額400,641千円を計上した一方で、税金等調整前当期純利益318,118千円、減価償却費329,889千円及び仕入債務の増加額147,493千円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,059,911千円(前連結会計年度は700,173千円の資金を使用)となりました。主な要因は、敷金及び保証金の返還による収入104,696千円を計上した一方で、投資有価証券の取得による支出177,422千円、有形固定資産の取得による支出396,627千円及び敷金及び保証金の差入による支出359,116千円を計上したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,027,586千円(前連結会計年度は652,256千円の資金を獲得)となりました。主な要因は、長期借入金返済による支出2,117,506千円及び配当金の支払額100,893千円を計上した一方で、短期借入金の純増加額800,000千円及び長期借入れによる収入2,450,000千円を計上したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社のサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
物流サービス事業(千円)	17,310,344	19.2
ITオートメーション事業(千円)	884,612	38.5
報告セグメント計(千円)	18,194,957	19.9
その他の事業(千円)	150,993	40.6
合計(千円)	18,345,950	20.1

(注) 1. セグメント間の取引については該当事項はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ライフドリンクカンパニー	1,787,591	11.7	3,375,287	18.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

当社グループは物流サービス事業を主たる事業としておりますが、これらのサービスにかかわる分野は競合他社との競争に優位性を獲得する必要があり、サービスラインアップ、サービスレベル、サービス品質及び価格等の面において、お客様に常に新しい価値を提供することが求められます。当社グループは、新しい価値の創造のため、継続的な教育を通じた物流サービスの品質向上はもとより、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)への取組み、物流ロボットをはじめとする自動化機器の導入、倉庫管理システム「クラウドトーマス」のバージョンアップ等の省人化を目的とした設備投資を積極的に推進し、人と物流ロボットとの組み合わせの最適化を推進するほか、M&Aによる事業の拡大を図ることで、当社グループの持続的な発展を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

財政状態の分析

財政状態の分析に関する情報については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりです。

経営成績の分析

(売上高)

物流サービス事業においては、既存のお客様に係る売上高が前年同期を約15%上回って推移する中、新規のお客様に関しても前期のサイバー攻撃の影響から獲得作業が再開した影響は大きく、前年同期を約257%上回る結果となりました。またITオートメーション事業においても、倉庫管理システム「クラウドトーマス」についてサイバー攻撃から回復し、当連結会計年度の売上高は前年同期比20.1%増の18,345,950千円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前年同期比18.9%増の16,810,935千円となりました。

これは主に、労務費4,089,609千円、発送運賃及び運送費用7,186,043千円、賃借料4,113,564千円を計上したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年同期比3.1%増の1,215,089千円となりました。

これは主に、人件費472,353千円、広告宣伝費96,116千円、賃借料67,687千円、租税公課70,427千円、減価償却費28,723千円、支払手数料42,865千円を計上したことによるものです。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は、前年同期比1.0%減の55,303千円となりました。

これは主に、受取利息23,306千円、助成金収入11,986千円を計上したことによるものです。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は、前年同期比10.4%減の90,097千円となりました。

これは主に、支払利息79,055千円を計上したことによるものです。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は440,828千円となりました。

これは主に、サイバー攻撃等で発生した損害賠償への受取保険金438,523千円を計上したことによるものです。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は407,842千円となりました。

これは主に、サイバー攻撃で発生した損害賠償金337,581千円、東大阪通販物流センターのサブリース化に伴う倉庫移転損失引当金18,492千円を計上したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは、発送運賃費及び運送費用、賃借料等があります。また、設備投資需要としては、物流センターの新設または増床、ソフトウェア開発及びマテハン機器の導入等があります。

当社グループは、これらの資金需要に機動的に対応するため、内部留保を蓄積すること、資本市場からの資金調達並びに金融機関からの借入を行うことで、流動性を確保することとしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、ROE(自己資本利益率)を持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉え、ROE 15%以上を維持し、かつ中長期的に向上させることを目標としております。

最近3事業年度におけるROEの推移は次のとおりです。

指 標	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
ROE(自己資本利益率)[連結]	1.6%	-	9.5%

(注) 2025年2月期は親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなったため、自己資本利益率の記載は行って
おりません。

5【重要な契約等】

(1) 資本提携に係る契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容
楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社)	投資契約書	2019年1月31日	当社は楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)と物流分野における資本業務提携に係る契約を締結しました。

(注)当社は、物流・IT両分野における協力関係の構築を目的として、キャノンITソリューションズ株式会社との間で資本業務提携契約を締結しておりましたが、2026年5月15日付で当該資本業務提携を解消いたしました。
なお、本提携解消後も、同社との取引関係については継続いたします。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に物流サービス事業における既存のお客様に対する物流サービスの生産性向上に加え、新しいお客様を獲得するため、物流センターの新設及び増床を中心に、当連結会計年度中において785,586千円の設備投資等を実施しました。

なお、設備投資等の額には、有形固定資産のほか、ソフトウェア、長期前払費用及び敷金及び保証金を含んでおりません。

その主なものは、次のとおりであります。

(当連結会計年度中に取得した主要設備)

セグメントの名称	設置場所の名称	設備の概要	取得価額
物流サービス事業	当社 MEGA物流センター	マテハン機器類、ラック類等	23,454千円
物流サービス事業	当社 MEGA物流センター	敷金	195,238千円
物流サービス事業	当社 ALFALINK物流センター	外壁改修工事	2,760千円
物流サービス事業	当社 ALFALINK物流センター	敷金	141,255千円
その他事業	株式会社関通ビジネスサービス	賃貸不動産	182,727千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
D2C物流センター (兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	85,970	4,662	- (-)	-	1,934	42,565	-	135,132	9 (52)
DXセンター (兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	115,656	7,092	- (-)	-	-	37,953	-	160,702	10 (38)
アグリベース (兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	81,104	631	- (-)	1,726	391	24,754	-	108,608	9 (52)
関西主管センター (兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備 マテハン 機器	99,596	14,415	- (-)	-	-	62,287	-	176,299	5 (31)
EC通販物流センター (兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	497,786	16,122	- (-)	-	211	42,430	-	556,550	15 (62)
東京主管センター (埼玉県新座市)	物流サービス事業	物流設備	419,019	40,831	- (-)	-	-	83,849	-	543,700	18 (82)
東京第1センター (埼玉県和光市)	物流サービス事業	物流設備、マテハン機器	16,207	8,069	- (-)	-	2,480	42,693	-	69,450	5 (59)
所沢物流センター (埼玉県所沢市)	物流サービス事業	物流設備	1,610	-	- (-)	-	-	706	-	2,316	4 (10)
東大阪第二物流センター (大阪府東大阪市)	物流サービス事業	物流設備	2,212	253	- (-)	-	-	9,363	-	11,830	5 (31)
東大阪EC物流センター (大阪府東大阪市)	物流サービス事業	物流設備	14,395	1,172	- (-)	-	-	8,642	-	24,210	4 (25)
東大阪通販物流センター (大阪府東大阪市)	物流サービス事業、ITオートメーション事業、その他事業、全社共通	物流設備	5,400	2,102	- (-)	-	-	2,075	-	9,578	6 (15)
MEGA物流センター (兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	16,397	28,401	- (-)	-	211	10,170	-	55,180	0 (9)
関通 物流センター (兵庫県尼崎市)	物流サービス事業	物流設備	2,645	-	- (-)	-	-	-	-	2,645	0 (0)

マテハン機器の「マテハン」とは、マテリアルハンドリングの略称で、物流過程における物の移動に関わるあらゆる作業のことを指し、物流倉庫内の作業効率を向上させるための機器を「マテハン機器」と言います。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パート社員及び外国人技能実習生を含み、派遣社員を除く。)を外書しております。

3. 臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

4. 上表のうち、東大阪長田物流センターを除く物流センターは賃借物件であり、うち主な物流センター（東大阪EC物流センター、東大阪第二物流センター、東大阪通販物流センター、D2C物流センター、D2C物流センター、DXセンター、アグリベース、関西主管センター、EC通販物流センター、東京主管センター、東京第一物流センター、所沢物流センター）の総床面積は225,901.79㎡、年間賃借料は245,354千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額								従業 員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千 円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千 円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
関通ネクスト ロジ(株)	所沢物流セン ター他(埼玉 県所沢市他)	物流サー ビス事業	物流設備	105,055	738	412,179 (12,831.13)	1,729	-	-	-	519,702	30 (0)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 関通 物流センター (兵庫県尼崎市)	物流サービス 事業	物流センターの自 動化(物流ロボッ ト及び付帯設備の 導入)	595,000	-	自己資金及び 借入金	2026年3月	2026年8月	(注)1

(注) 1 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除去等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,500,000
計	34,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,308,150	10,308,150	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,308,150	10,308,150	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2018年2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 23
新株予約権の数(個)	1,296 [940] (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 194,400 [141,000] (注) 1 . 5 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26 (注) 2 . 5 .
新株予約権の行使期間	自 2020年2月24日 至 2028年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26 資本組入額 13 (注) 5 .
新株予約権の行使の条件	(注) 3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4 .

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当会社及び当会社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
その他新株予約権の行使の条件は、2018年2月23日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社関通 第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が組織再編を行う場合において、組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
5. 2019年10月30日付で行った1株を50株とする株式分割、および2021年9月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2019年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35
新株予約権の数(個)	772 [766] (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 115,800 [114,900] (注) 1 . 5 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220 (注) 2 . 5 .
新株予約権の行使期間	自 2021年2月16日 至 2029年2月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220 資本組入額 110 (注) 5 .
新株予約権の行使の条件	(注) 3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4 .

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 . 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当会社及び当会社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他新株予約権の行使の条件は、2019年2月15日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社関通 第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 . 当社が組織再編を行う場合において、組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 5 . 2019年10月30日付で行った1株を50株とする株式分割、および2021年9月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

決議年月日	2022年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者1(注)6.
新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	459(注)3.
新株予約権の行使期間	自 2024年6月1日 至 2033年1月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 459 資本組入額 230(注)4.
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、2024年2月期から2026年2月期までのいずれかの事業年度において、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高が11,500百万円、営業利益が700百万円をいずれも超過した場合、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>なお、上記における売上高、営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書)に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。また、当社と契約関係のある信託会社が新株予約権者である場合において、当該信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権に係る受益者が確定した後、当該受益者に対する当該新株予約権の交付前に当該受益者が死亡したときは、当該受益者に交付すべき新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権1個未満の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。第7回ストックオプションとしての新株予約権は、行使条件が満たされないことが確定したため、提出日現在では失効しております。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき16,000円で有償発行しております。

2. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換、株式移転及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社またはその親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から同「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月16日 (注)1.	4,950	3,416,700	7,271	456,878	7,271	436,878
2021年3月1日～ 2021年8月31日 (注)2.	230,400	3,417,350	327,937	784,815	327,937	764,815
2021年9月1日 (注)3.	6,834,700	10,252,050	-	784,815	-	764,815
2021年9月1日～ 2022年2月28日 (注)2.	10,350	10,262,400	483	785,299	483	765,299
2022年5月6日 (注)4.	7,500	10,269,900	2,478	787,778	2,478	767,778
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)2.	38,250	10,308,150	497	788,275	497	768,275
2026年2月28日 (注)5.	-	10,308,150	688,275	100,000	768,275	-

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,938円

資本組入額 1,469円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除きます。)6名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 株式分割(1:3)によるものであります。

4. 譲渡制限株式としての新株式発行

発行価額 661円

資本組入額 330.50円

割当先 当社従業員10名

5. 2025年12月11日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2026年2月28日付で減資の効力が発生し、資本金の額688,275千円及び資本準備金の額768,275千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	30	15	26	4,199	4,292	-
所有株式数(単元)	-	1,085	2,901	51,195	1,137	722	45,968	103,008	7,350
所有株式数の割合(%)	-	1.05	2.82	49.70	1.10	0.70	44.63	100.00	-

(注) 自己株式103,543株は、「個人その他」に1,035単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ロジ・エステート株式会社	大阪市東成区東今里3丁目2番13号	4,375,000	42.87
吉岡 裕之	大阪府茨木市	501,000	4.91
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	498,000	4.88
達城 利卓	大阪市生野区	154,080	1.51
イワサコ ユウカ	大阪市東成区	153,000	1.50
達城 利元	大阪市東成区	148,600	1.46
達城 太貴	大阪市東成区	146,950	1.44
キヤノンITソリューションズ株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	125,000	1.22
和佐見 勝	さいたま市浦和区	121,000	1.19
松岡 正剛	大阪府東大阪市	113,450	1.11
計	-	6,336,080	62.09

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,197,300	101,973	-
単元未満株式	普通株式 7,350	-	-
発行済株式総数	10,308,150	-	-
総株主の議決権	-	101,973	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社関通	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4	103,500	-	103,500	1.00
計	-	103,500	-	103,500	1.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として処分)	95,500	46,317,500	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	47,700	1,240,200	54,300	1,586,400
保有自己株式数	103,543	-	49,243	-

(注)2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題と認識しており、将来の事業展開及び財務体質の強化のために必要な内部留保金を確保しつつ、安定した剰余金の配当を継続して実施していくことを基本方針とし、1事業年度の配当の回数は株主総会決議による期末配当の1回としております。

当社は2021年2月期までの間、長期的な視野に立った事業展開の中で、事業成長のための設備投資等によって、一層の企業価値の向上を図ることが、株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考え、剰余金の配当を実施してはおりませんでした。2022年2月期においては、利益を重視した経営戦略を推進したこと等が奏功し、安定した利益計上の基盤整備が進んだものと判断したことから、期末配当(初配)を実施することといたしました。2023年2月期以降につきましても、1株当たり当期純利益、設備投資予定額、次年度の業績見通し、手元資金の状況、並びに金融動向等から内部留保資金と剰余金の配当のバランスを総合的に勘案し、安定的な配当の実現を目指して取締役会において審議して決定する方針です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の事業の効率化を推進し、また事業の拡大を図るために有効投資し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、前述の基本方針等に基づき、1株当たり10円00銭とすることが、第40期定時株主総会において承認可決されました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2026年5月28日 定時株主総会決議	102,046千円	10円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、適法性及び透明性を向上させ、また経営の説明責任を適切に果たすことで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針の基礎とし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、次のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めております。

[コーポレート・ガバナンスに関する基本方針]

1. 株主の権利・平等性の確保

当社グループは、株主が有する権利が実質的に確保されるよう、その円滑な行使に十分に配慮し、また株主の実質的な平等性の確保に努める。

- (1)取締役会は、株主総会における会社提案議案については、その内容に応じて株主による適切な理解を得るため、過年度の同様の議案に対する株主の意見等を踏まえた必要十分な説明責任を果たし、招集通知を合理的に可能な範囲で早期に公表すること等によって、株主による権利行使に十分な検討時間を確保する等、株主による円滑な議決権行使の環境整備に努める。
- (2)取締役会は、自らがコーポレート・ガバナンスに関する役割及び責任を自覚し、意思決定の透明性の確保、経営の説明責任の履行及び法令遵守の体制整備を推進する。

2. 適切な情報開示と透明性の確保

当社グループは、財務情報はもちろんのこと、経営戦略、経営課題、リスク及びガバナンスに係る非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報開示について、その正確性や有用性に配慮して積極的に取組むよう努める。

- (1)取締役会は、株主共同の利益の毀損に配慮しつつ、会社の意思決定の透明性及び公平性を確保するため、必要な情報を積極的に、かつ分かりやすく開示する。
- (2)当社グループは、会計監査人(独立監査人)による適正な監査の確保について、会計監査人(独立監査人)との協議を踏まえて、適切な対応を行う。

3. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社グループは、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出が、株主だけでなく、従業員、取引先及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーによる経営資源の提供、支援若しくは貢献によるものであることを十分に認識し、これらステークホルダーの権利や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化の醸成に努める。

- (1)取締役会は、当社グループが担う社会的責任についての考え方を踏まえ、当社グループの事業活動の基礎となる経営理念を策定し、また健全な事業活動の倫理等の価値観を示した行動基準等を定め、当社グループ全体で遵守させる。
- (2)取締役会は、社内の多様な視点や価値観の存在(ダイバーシティ)が、また社会・環境問題をはじめとする持続可能性(サステナビリティ)をめぐる課題に対する対応が、当社グループの持続的な成長を支える基礎となるよう、その体制構築に努める。
- (3)取締役会は、法令遵守や適切な情報開示に疑義が生じる情報を、従業員等から適時に得る体制を整備し、これらの情報の適切な活用を推進する。

4. 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中期的な企業価値の向上を促し、収益力及び資本効率等の改善を図るべく、その役割と責任を適切に果たすものとする。

- (1)取締役会は、当社グループの戦略的な方向を示し、また事業等のリスクに対する適切な対応に関する環境整備に努め、その遂行状況等に対する建設的な議論を通じて、それぞれ独立した立場から取締役等による業務執行の監督責任を果たす。
- (2)監査等委員及び監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、業務監査及び会計監査をはじめとする役割及び責務を十分に果たすため、監査のための時間を十分に確保するとともに、自らの責任範囲を過度に限定することなく、取締役会等において適切に意見を述べ、またその権限を積極的に行使する。
- (3)社外役員は、当社グループの経営方針、経営戦略及びコーポレート・ガバナンスの強化等に対して、非支配株主をはじめとするステークホルダーに配慮し、自らの知見に基づいて、取締役会等において適切な発言または助言を行う。

5. 株主との対話

当社グループは、株主総会における株主との積極的な対話はもちろんのこと、株主総会以外の場においても、株主との間で建設的な対話の機会を持ち、自らの経営方針等を分かりやすく説明し、その理解を得よう努める。

- (1)取締役会は、株主との建設的な対話を促進するためのIR担当取締役を定め、決算説明をはじめとする投資家向け説明会の実施はもちろんのこと、株主からの対話の申込に対しては、合理的な範囲で対応するものとし、その履行状況について適切に監督する。
- (2)取締役会は、経営戦略や経営計画の公表に当たっては、合理的な範囲で収益力、資本効率等に関する目標を示し、これらの実現のための具体的な方策について、可能な範囲で適切に説明を行う。

企業統治の体制の概要

当社グループは、経営の重要な課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。その一環として、企業統治の体制については、「監査等委員会設置会社」を採用しており、業務を執行する取締役(以下、「業務執行取締役」という。)7名及び監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)5名の計12名で構成する取締役会と、監査等委員5名(うち、社外取締役4名)で構成する監査等委員会が、経営者たる業務執行取締役の業務執行を監査・監督する二重のチェック体制をとっております。

取締役会が的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査等委員会は取締役会の意思決定及び業務執行の適法性及び妥当性の監査を行い、取締役会においては適宜適切に意見を述べ、またその議決権を行使することで、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。

また、会社の機関として会計監査人を設置し、会計監査においては会社法に基づく監査のほか、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を受け、財務諸表等の信頼性の確保に努めております。

(a) 取締役・取締役会

取締役会は、業務執行取締役7名及び監査等委員5名の計12名で構成され、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、監査等委員5名全員の出席の下、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、並びに業務執行の監督を行っております。

取締役会の構成員は、次のとおりです。

- ・業務執行取締役
達城久裕（代表取締役会長）、達城利卓、朝倉寛士、松岡正剛、古川雄貴、河井章宏、西川良樹
- ・監査等委員
杉本佳映（監査等委員会委員長）、草深多計志、田端晃、紀道治、那須慎二

(b) 監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員4名で構成（監査等委員5名のうち4名が社外取締役）されており、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

常勤の監査等委員は、コンプライアンス委員会及びその他の社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役、重要な使用者及び内部統制部門等からの執行状況の聴取、重要な決裁文書や契約書等の閲覧等をおして必要に応じて実査を行い、当社の業務の執行に係る情報を効率的に入手し、監査等委員会でこれらの情報を共有し、検討・協議することで、モニタリングを基調とする社外取締役である監査等委員による監査・監督の結果とあわせて、監査等委員会における経営の適法性及び妥当性の監査に資する体制としております。

また、監査等委員のそれぞれが、取締役会における経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備に関する決定、及び会社の業務執行の決定等に対し、その適法性及び妥当性に関する監査等委員会による検討・協議をおして監査意見を形成し、取締役会においてその議決権を行使する等により、監査・監督責任を履行しております。

監査等委員会の構成員は、杉本佳映、草深多計志、田端晃、紀道治及び那須慎二であり、5名のうち4名が社外取締役であります。常勤の監査等委員としては、杉本佳映が選定されております。選定の理由は、杉本佳映氏は、当社に入社後、EC物流センター、第二通販センター、関西主管センターでのセンター長として物流オペレーションの現場を指揮し、その後、購買・設備管理部長、総務部長、情報システム部において管理部門業務に従事するなど、当社における幅広い業務の知見を有しております。特に、2022年6月からは内部監査室長として、内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の運用上の有効性評価等の監査業務、及びコーポレートガバナンス・コード対応推進の助言に取り組み、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献してまいりました。同氏の現場から管理部門に至る豊富な経験と見識を当社の経営に活かすことが、さらなる企業価値の向上につながるものと期待し、監査等委員である取締役として適任と判断したからであります。

(c) 内部監査

内部監査については、代表取締役社長直轄の「内部監査室」に専任者2名を置き、監査計画に基づき1年で全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導または助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性確保に係る内部統制の運用状況の有効性評価を実施しております。

(d) 監査法人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。当社は、監査法人による会計監査の実効性を確保するため、年4回の頻度で、監査等委員、内部監査室及び監査法人からなる三様監査連絡会を開催し、それぞれの立場で監査の状況を報告し、また意見交換等を行っております。

(e) コンプライアンス委員会

法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役会及び監査等委員会に報告し、事業活動の適法性の確保に努めております。

コンプライアンス委員会の構成員は、「(a) 取締役・取締役会」に記載の取締役会の構成員を委員に選定しております。

(f) 指名報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行うものとしております。

指名報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりです。

- ・委員長 草深多計志（監査等委員）
- ・委員 達城久裕（代表取締役会長）、達城利卓（代表取締役社長）、田端晃（監査等委員）、紀道治（監査等委員）

(g) ESG委員会

環境、社会及びガバナンスに係る社会課題に配慮した取組みを通して、当社グループの長期的な成長を支える経営基盤の強化を図るため、課題認識、方針、目標設定並びに目標に対する実績評価等を審議する機関としてESG委員会を設置し、取締役会に提案を行うものとしております。

ESG委員会の構成員は、次のとおりです。
・委員長 達城久裕（代表取締役会長）

- ・委員 達城利卓（代表取締役社長）、朝倉寛士（取締役）、松岡正剛（取締役）、河井章宏（取締役）

(h) その他

従業員の不正については、就業規則に従業員の懲戒に関する規定を設け、また各種の方針やルールを記載した「経営方針書」に基づき厳正に将来を戒め、その内容を本社で公示するほか、必要な対策を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。また、法令違反、ハラスメント等に係る内部通報窓口を設置し、当社の役員及び従業員から、広く法令違反行為等（法令違反の可能性のある行為を含む。）の情報を得る体制を整備しております。

取締役会並びにコンプライアンス委員会、指名報酬諮問委員会及びESG委員会の活動状況

(a) 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次表のとおりであります。

主な審議内容としましては、経営戦略、事業計画、組織・ガバナンス、設備投資及び資本提携等の重要事項を審議し、適切に意思決定しております。また四半期毎の決算の承認、中期経営計画の更新、月次決算報告の確認をとおして、事業の進捗を詳細にモニタリングしております。組織・ガバナンスでは、取締役候補の選定、組織変更、内部統制の評価を行い、効果的な監督を維持しております。また、新たな資本提携や事業譲受けなど、戦略的な投資決定を進め、設備投資等も適時に審議、決定しております。

氏名	開催回数（就任中に限る。）	出席回数
代表取締役会長 達城 久裕	取締役会14回	取締役会14回
代表取締役社長 達城 利卓	取締役会14回	取締役会14回
取締役 朝倉 寛士	取締役会14回	取締役会14回
専務取締役 松岡 正剛	取締役会14回	取締役会14回
取締役 古川 雄貴	取締役会14回	取締役会14回
取締役 河井 章宏	取締役会14回	取締役会14回
社外取締役（常勤監査等委員） 矢野 雅夫	取締役会14回	取締役会14回
社外取締役（監査等委員） 草深 多計志	取締役会14回	取締役会14回
社外取締役（監査等委員） 田端 晃	取締役会14回	取締役会11回
社外取締役（監査等委員） 紀 道治	取締役会14回	取締役会14回

（注）1．矢野雅夫氏は、2026年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。

(b)コンプライアンス委員会

当事業年度において、当社はコンプライアンス委員会を合計12回開催しており、個々の委員の出席状況は次表のとおりであります。

当事業年度におけるコンプライアンス委員会では、法令等遵守状況、有資格者等充足状況等について定期的に確認を行っております。また、参加委員によるコンプライアンス等意見交換を実施し、監督官庁からの調査の有無、内部監査で発見された事項のうち共有すべき事項、各種ハラスメントの相談の有無等について確認しております。

氏名	開催回数（就任中に限る。）	出席回数
代表取締役社長 達城 久裕	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
代表取締役社長 達城 利卓	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
取締役 朝倉 寛士	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
専務取締役 松岡 正剛	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
取締役 古川 雄貴	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
取締役 河井 章宏	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
社外取締役（常勤監査等委員）矢野 雅夫	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
社外取締役（監査等委員）草深 多計志	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回
社外取締役（監査等委員）田端 晃	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会10回
社外取締役（監査等委員）紀 道治	コンプライアンス委員会12回	コンプライアンス委員会12回

（注）1．矢野雅夫氏は、2026年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。

(c)指名報酬諮問委員会

当事業年度において当社は取締役会を合計3回開催しており、個々の委員の出席状況は次表のとおりであります。

当事業年度における指名報酬諮問委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬、及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任等について審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

氏名	開催回数（就任中に限る。）	出席回数
社外取締役（常勤監査等委員） 矢野 雅夫	指名報酬諮問委員会3回	指名報酬諮問委員会3回
社外取締役（監査等委員） 草深 多計志	指名報酬諮問委員会3回	指名報酬諮問委員会3回
社外取締役（監査等委員） 紀 道治	指名報酬諮問委員会3回	指名報酬諮問委員会3回
代表取締役会長 達城 久裕	指名報酬諮問委員会3回	指名報酬諮問委員会3回
代表取締役社長 達城 利卓	指名報酬諮問委員会3回	指名報酬諮問委員会3回

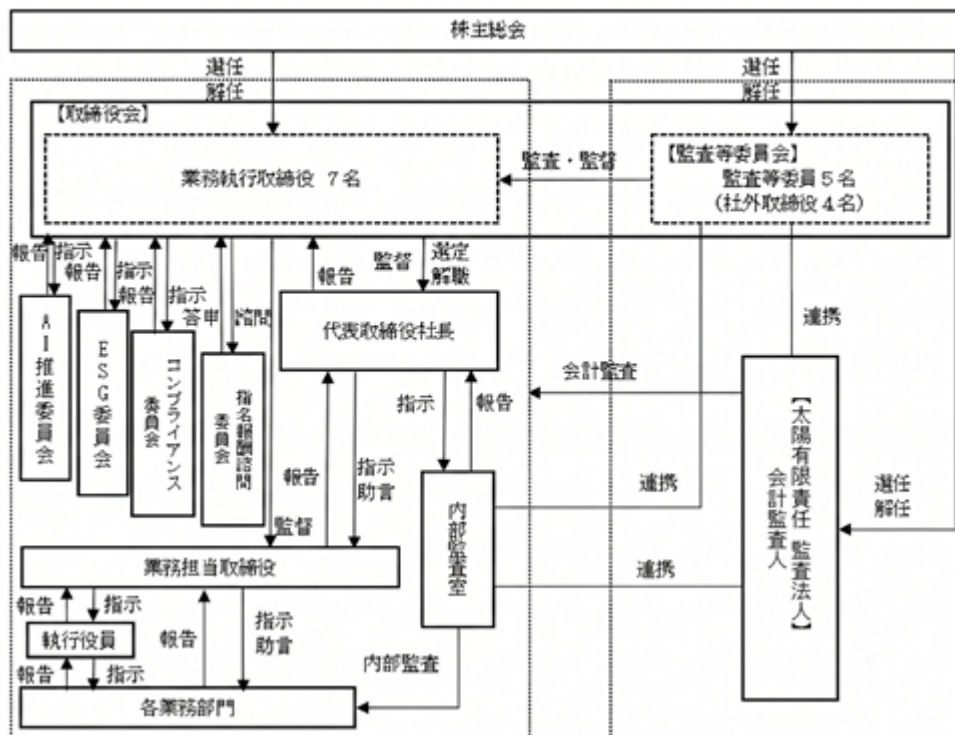
（注）1．矢野雅夫氏は、2026年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。

(d)ESG委員会

当事業年度におけるESG委員会の活動につきましては、環境・社会・ガバナンス各領域の優先課題を審議しました。特に、ランサムウェア事案を受け、情報セキュリティガバナンスを最重要テーマに掲げ、外部有識者の助言を取り入れながらコンプライアンス委員会・情報システム管理部門と連携し、認証基盤の整備や従業員啓発プログラム等の進捗を継続的にモニタリングしました。併せて、気候変動対応や人的資本の強化、サプライチェーン管理などの中長期的課題についても議論を深め、取締役会へ随時提言を行っております。委員会は、PDCAサイクルを通じ実効性を高め、サステナビリティ経営のさらなる向上に努めてまいります。

(図表) 業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図
 当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制】



当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、機関設計において監査等委員会設置会社を採用し、経営の監視等の客観性及び独立性を保つため、監査等委員5名のうち4名について社外取締役を選任いただいております。常勤の監査等委員は、当社での実務経験が豊富な社内取締役を選任し、監査全般の計画、実施、及びモニタリング活動の指揮を行うとともに、監査等委員会への適切な情報共有を行うことができると考えております。その他の社外取締役として、上場企業の経営経験者を含む、企業経営に豊富な経験と高い見識を有する非常勤の監査等委員2名、及び弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有する非常勤の監査等委員1名、並びにサイバーセキュリティ専門企業の経営経験及びITガバナンス・情報セキュリティ領域における高度な専門性を有する非常勤の監査等委員1名が、それぞれ独立した立場で、経営上の重要事項の審議において業務執行取締役との意見交換を行い、意見の表明または助言等を適宜行っており、現体制において企業経営に対する監視・監督機能は十分に機能していると考えており、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

内部統制システム整備の状況

当社グループは、次のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、コーポレート・ガバナンス体制の整備・充実に取り組んでおります。

[内部統制システムの構築に関する基本方針]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス規程及び反社会的勢力排除規程により不正や反社会的行為を禁止し、公益通報取扱規程を定め法令等違反に係る内部通報窓口を整備しこれを周知する。
 - (2) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の継続的・持続的な推進に努める。
 - (3) 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。
 - (4) 内部監査室が定期的に行う各部門監査の中で法令等遵守の状況に関する監査を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する基本的事項を文書等管理規程によって定める。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）等の権限ある者が、その権限に応じて閲覧、複写が可能な状態で整理し、保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 法令等違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
 - (2) 反社会的勢力の要求に対しては、所轄警察署及び弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対処し、いかなる理由によっても反社会的勢力とは一切関係を持たない。
 - (3) 事業の過程で発生する為替、債権回収、投資及び情報漏洩等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
 - (4) 自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、事業継続のための対応方針及びマニュアル等を策定し周知を図るほか、重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じる。
 - (5) 想定されるリスクに応じて合理的な範囲で損害保険契約を締結する等、リスク発生時の財政態及び経営成績に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じ、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各取締役の担当部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
 - (2) 職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
 - (3) 取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化に継続的に取り組む。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 関係会社管理を担当する部署を定め、当該部署の責任者は関係会社管理規程に基づく報告事項の報告を受け、必要に応じて関係会社に助言または指導を行う。
 - (2) 関係会社管理規程及び職務権限規程によって、関係会社の職務の執行に係る重要事項の当社による承認事項を明確化し、関係会社に周知徹底する。
 - (3) 子会社に対しては、役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 - (4) 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に評価し、その評価結果を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。
 - (5) 内部監査部門は、定期的または臨時に子会社に対する内部監査を実施し、企業集団全体での業務の適正化に資する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（補助使用人）に関する事項
監査等委員会から監査等委員会の職務に係る補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査等委員会の職務の重要性に鑑み、補助使用人の設置について、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。
7. 補助使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮し、監査等委員会による当該補助使用人に対する指示を尊重し、また当該人員の報酬または人事異動について、監査等委員会との協議の上行うものとする。
8. 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人（子会社含む。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の業績に著しい影響のある事項、法令違反等の不正行為、重要な会計方針の変更及びその他重要な取締役会決議事項等、監査等委員会監査に影響のある事項に関し、取締役または使用人は監査等委員会に直接若しくは監査等委員が出席する重要な会議等において報告するものとする。
 - (2) 前号の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じる。
 - (3) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査等委員の職務の重要性を尊重し、合理的な範囲で監査等委員の請求に応じる。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための外部監査人及び内部監査室との連携について、これを推奨する。

リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループが営む事業は様々なリスクを伴っております。これらのリスクを低減又は回避するために、社内規程を整備、周知及び運用し、必要に応じて諸施策を実施するほか、日常の業務及び管理は、機能別の組織体制を構築し、その責任範囲と決裁権限の範囲において遂行しております。

また、リスクが顕在化した場合は、経営トップの指揮の下、重要な事案に関しては顧問弁護士、公認会計士、税理士等に助言を求め、また取締役会の審議を経る等により、迅速かつ適切に対応することを基本方針としており、社内外の円滑な情報伝達を含め、その対応方法を決定することとしております。なお、潜在的及び顕在化リスクの認識は、社内ネットワーク又は会議等による情報共有、内部通報窓口、コンプライアンス委員会による調査、内部統制報告制度に基づく評価手続き、稟議書による決裁手続き、取締役会での審議事項等によっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の管理及び連絡の窓口を担当する部署を定め、日常の業務執行においては、当社の関係会社管理規程及び子会社の職務権限規程等に基づき、権限を委譲し、効率的な業務遂行を実施する一方で、子会社には原則として取締役及び監査役（監査役に準ずる者を含む。）を派遣し、子会社が定める「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保しております。当社の関係会社管理規程には、子会社に対し重要事項の報告を求めるとともに、原則として当社と子会社との連絡を密にするため、その重要性に応じ報告会議を定期的に行います。また、内部監査室は子会社の内部統制システムの有効性を評価し、子会社の重要度に応じて内部監査を行うものとしております。

取締役会の実効性に関する調査・分析

・分析・評価の方法

当社取締役会は、2026年2月期における取締役会の実効性を分析・評価するため、2026年3月上旬に取締役会の構成員である全ての取締役（監査等委員である取締役を含みます。）に対しアンケートを実施し、集計結果を取りまとめたうえで、2026年3月の当社取締役会において、分析・評価を行いました。

・評価項目

アンケート内容の大項目は、次のとおりです。

- 取締役会の構成について
- 取締役会の役割・責務について
- 取締役会の運営状況について
- 取締役の指名・報酬に関する事項について
- 社外役員への支援体制について
- 独立社外取締役の役割について
- 監査等委員の役割・監査等委員に対する期待について
- ステークホルダーとの関係について

・評価結果の概要

評価項目32項目の全てについて、取締役から「あてはまる」又は「まああてはまる」との肯定的評価を得ており、当社の取締役会の実効性は十分に確保されているものと判断しております。前期において改善の余地があると指摘された「取締役会の審議時間は十分に確保されているか」及び「リスク管理体制の整備・運用状況について十分に監督しているか」という点につきましては、議案の事前説明の充実、資料の早期配布並びにコンプライアンス委員会からの定期的な報告等の施策が奏功し、当期においては高い評価を得るに至りました。

・評価結果を踏まえた改善

自由記載欄においては、サイバーセキュリティ体制の一層の強化並びに管理部門からの報告・評価機能の向上について意見が寄せられ、サイバーセキュリティ体制の強化につきましては、常時監視体制の導入、EDR（Endpoint Detection and Response）及びUTM（Unified Threat Management）の導入、外部専門家による脆弱性診断の定期実施等の多層的な対策を継続するとともに、コンプライアンス委員会からの定期的な報告を通じて、取締役会として引き続き重点的に監督してまいります。また、管理部門からの報告・評価機能の向上につきましては、月次決算報告及び業績管理の高度化並びに内部監査室からの報告を通じて、取締役会の監督機能を一層強化してまいります。

これらの施策を通じて、取締役会の実効性のさらなる向上に努めてまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役 草深多計志、同 田端晃及び同 紀道治との間において、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

・被保険者の範囲
当社の取締役

・内容の概要

被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は当社がその全額を負担しております。

填補の対象とされる保険事故の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用、並びに被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償する場合、この会社補償についても補償されます。

当該役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置を講じている場合は、その措置の内容

被保険者が犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規制または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等による被保険者の損害等は補償対象外としております。

特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員を除く取締役を10名以内、監査等委員を6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、取締役（監査等委員を含む）が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	達城 久裕	1960年5月12日生	1983年7月 個人事業主として軽サービス(運送業)を創業 1986年4月 有限会社軽サービス設立(現 当社) 代表取締役 1996年3月 同社 組織変更 関西商業流通株式会社(現 当社) 代表取締役社長 2026年4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)2	4,411,120 (注)7
代表取締役社長	達城 利卓	1982年2月23日生	2004年3月 当社 入社 2010年9月 当社 第二物流センター 部長 2011年3月 当社 取締役 2014年4月 当社 取締役 物流事業本部長 2017年3月 当社 取締役 管理本部長 2017年9月 当社 取締役 経営企画本部長 2020年3月 当社 取締役 物流企画本部、経営企画本部担当 2020年5月 当社 常務取締役 経営企画本部担当 2020年9月 当社 常務取締役 経営企画本部、システム開発本部担当 2021年2月 当社 常務取締役 経営企画本部担当 2022年3月 株式会社関通ビジネスサービス 代表取締役 2023年3月 当社 取締役副社長 経営企画本部、管理本部統括担当 2023年9月 当社 取締役副社長 経営企画本部担当 2023年12月 関通ネクストロジ株式会社 取締役(現任) 2024年3月 当社 取締役副社長 財務本部担当 2024年11月 株式会社関通ビジネスサービス 取締役 2024年11月 当社 取締役副社長 経営企画本部担当 2025年7月 株式会社関通ビジネスサービス 代表取締役(現任) 2025年8月 トラストリング株式会社 代表取締役(現任) 2026年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	154,080
取締役 関西物流担当	朝倉 寛士	1973年5月5日生	1998年10月 当社 入社 2004年5月 当社 取締役物流事業担当 2005年12月 当社 常務取締役物流事業担当 2006年3月 当社 常務取締役 物流事業部長 2017年3月 当社 常務取締役 物流事業統括担当 2020年5月 当社 専務取締役 物流事業統括担当 2023年12月 関通ネクストロジ株式会社 代表取締役(現任) 2024年8月 株式会社関通WestLogistics 代表取締役(現任) 2026年4月 当社 取締役 関西物流担当(現任)	(注)2	103,950
専務取締役 マーケティング担当	松岡 正剛	1977年11月28日生	2000年4月 株式会社ワントゥワン 入社 2004年8月 当社 入社 2011年3月 当社 取締役 営業部長 2012年3月 当社 常務取締役 営業本部長 2019年3月 当社 常務取締役 営業本部、物流企画本部、教育事業本部担当 2019年10月 当社 常務取締役 営業本部、教育事業本部担当 2020年5月 当社 専務取締役 営業本部、教育事業本部担当 2023年3月 当社 専務取締役 営業本部統括担当 2026年4月 当社 専務取締役 マーケティング担当(現任)	(注)2	113,450
取締役 WMS開発担当	古川 雄貴	1981年7月14日生	2003年8月 鴻池運輸株式会社 入社 2004年10月 関西オールトランス株式会社(現 住商グローバル・ロジスティクス株式会社) 入社 2017年6月 ロジ・リンク株式会社 入社 2017年9月 当社 入社 当社 首都圏物流事業本部長 2018年5月 当社 取締役 首都圏物流事業本部長 2020年3月 当社 取締役 東京物流事業本部長 2020年5月 当社 常務取締役 東京物流事業本部担当 2021年2月 当社 常務取締役 東京物流事業本部、情報システム本部担当 2023年10月 スパイスコード株式会社 取締役 2023年10月 当社 常務取締役 システム本部、情報システム本部担当 2025年10月 NewsNyx株式会社 代表取締役(現任) 2026年4月 当社 取締役 WMS開発担当(現任)	(注)2	3,700

取締役 関東物流担当	河井 章宏	1987年10月25日生	2010年4月 当社 入社 2016年4月 当社 物流事業本部 第二物流部長 2019年3月 当社 楽天物流事業本部長 2020年5月 当社 関西物流事業本部長 2022年5月 当社 取締役 関西物流事業本部担当 2025年11月 株式会社関通EastLogistics 代表取締役 (現任) 2026年4月 当社 取締役 関東物流担当(現任)	(注) 2	3,000
取締役	西川 良樹	1969年11月3日生	1993年4月 三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2023年3月 当社 入社 成長戦略室 部長 2024年3月 当社 社長戦略室 室長 2025年3月 当社 管理本部 経営管理部 本部長 2026年4月 当社 財務戦略本部 本部長(現任) 2026年4月 当社 取締役 人事本部、財務戦略本部担 当(現任)	(注) 2	3,000
取締役 (常勤監査等委員)	杉本 佳映	1984年8月6日生	2016年8月 当社 入社 2017年2月 当社 EC物流センター センター長 2018年1月 当社 第二通販センター センター長 2019年8月 当社 関西西主管センター センター長 2020年9月 当社 購買・設備管理部 部長 2022年6月 当社 内部監査室 室長 2024年7月 当社 総務部 部長 2024年11月 当社 情報システム部	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	草深 多計志	1962年11月23日生	1985年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友 銀行) 入行 2001年7月 パシフィックゴルフマネージメント株式 会社 入社 2003年3月 同社 取締役 2004年12月 P M Gホールディングス株式会社 取締役 2006年3月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式 会社 代表取締役 2007年12月 P G Mホールディングス株式会社 代表取 締役社長 2012年5月 A - W I N D合同会社 代表社員(現任) 2013年7月 ドリームクロス株式会社 取締役(現任) 2013年11月 株式会社高滝リンクス倶楽部 取締役(現 任) 2015年10月 S Hホールディングス株式会社 代表取締 役社長(現任) 2017年4月 G T e c h株式会社 代表取締役社長(現 任) 2018年5月 当社 監査役 2019年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 デンタルサポート株式会社 代表取締役社 長(現任) 2024年4月 日本HYDREXIA株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	田端 晃	1959年3月21日生	1992年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所(現 弁護士法人大江橋 法律事務所)入所 1998年4月 田端晃弁護士事務所(現 弁護士法人田端 綜合法律事務所)開業(現在に至る) 2000年6月 エレコム株式会社 監査役 2014年5月 コーナン商事株式会社 社外取締役(現 任) 2019年10月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 Sky株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	紀 道治	1960年2月9日生	1983年4月 小野薬品工業株式会社 入社 2003年12月 株式会社ビューティーサポート 代表取締役社長 2010年5月 株式会社ピバディジャパン 代表取締役社長(現任) 2024年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	那須 慎二	1976年9月28日生	1996年4月 株式会社三菱電機ビジネスシステム 入社 1997年8月 エプソン販売株式会社 入社 2009年2月 株式会社船井総合研究所(現:船井総研 ホールディングス) 入社 2026年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					4,792,300

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 草深多計志、田端晃、紀道治及び那須慎二は、社外取締役であります。
2. 2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 達城利卓は、代表取締役会長 達城久裕の長男であります。
6. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 杉本 佳映、委員 草深 多計志、委員 田端 晃、委員 紀 道治、委員 那須 慎二

なお、杉本 佳映は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社に入社後、EC物流センター、第二通販センター、関西主管センターでのセンター長として物流オペレーションの現場を指揮し、その後、購買・設備管理部長、総務部長、情報システム部において管理部門業務に従事するなど、当社における幅広い業務の知見を有しております。特に、2022年6月からは内部監査室長として、内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の運用上の有効性評価等の監査業務、及びコーポレートガバナンス・コード対応推進の助言に取り組み、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献してまいりました。同氏の現場から管理部門に至る豊富な経験と見識を当社の経営に活かすことが、さらなる企業価値の向上につながるものと期待し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

7. 代表取締役会長 達城久裕の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるロジ・エステート株式会社が所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社は、監査等委員として、社外取締役を4名選任しております。

社外取締役 草深多計志は、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等のうち、勤務経験がある株式会社三井住友銀行と当社との間に預金取引がありますが、預金約款に基づく取引であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、現在非業務執行取締役を務めるドリームクロス株式会社は保険代理店として当社と取引関係がありますが、保険契約はそれぞれの保険約款に基づく契約であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。同氏は、上場企業の代表取締役としての業務執行の経験を含め、長年にわたる経営者としての企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を有しております。この点から当社経営陣から独立した監査機能を有しており、監査等委員会においても専門的知見を活かし、必要に応じて適宜発言をしております。

社外取締役 田端晃は、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等のうち、現在代表を務める弁護士法人田端総合法律事務所に対して、2020年2月期において法律相談を行い所定の相談料等の支払いがありますが、金額的に重要性はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。同氏は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また法令遵守体制構築にあたっての助言・提言を行っております。監査等委員会においても専門的知見を活かし必要に応じて適宜発言をしております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な経験を有していることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役 紀道治は、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等との利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えております。また、長年にわたり企業の代表取締役を務め、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として、業務執行の適切性を中心とした経営全般に対して、有益な助言・提言等をいただくことが期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献いただけるものと判断し、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役 那須慎二は、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等との利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えております。また、サイバーセキュリティ専門企業の代表取締役としての豊富な業務執行経験に加え、ITガバナンス及び情報セキュリティ領域における高度な専門性並びに上場企業の社外取締役としてのコーポレート・ガバナンスに関する実践的知見を有していることから、監査等委員である社外取締役として、業務執行の適切性を中心とした経営全般に対して、とりわけIT統制及びサイバーセキュリティの観点から有益な助言・提言等をいただくことが期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献いただけるものと判断し、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能並びに当該社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容等

当社における社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社グループとの重要な利害関係がない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまで社外において経験してきた実務経験や幅広い知識等を当社の経営判断に反映させることであります。

現在、当社において監査等委員として社外取締役が4名就任し、それぞれが独立した立場でその役割を果たし、社外取締役による監査・監督は、十分に機能するものと考えております。また、当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針について、2020年8月21日開催の取締役会において、次のとおり決議しており、企業統治において果たす役割及び機能を十分に発揮できる経験・能力や法律、会計に知見があることを重視し、加えて一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性が高い人材が望ましいと考えております。

[社外取締役の独立性の判断基準]

当社は、会社法に定める社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を踏まえ、以下の各号の該当性を確認し、いずれにも該当がない場合には、独立性を有すると判断いたします。

1. 当社の主要株主（直接または間接に10%以上の議決権を有する者）またはその業務執行者
2. 当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な得意先またはその業務執行者

4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士及び公認会計士等の専門的サービスを提供する者
5. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益による寄付を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループの取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役、執行役員または使用人
7. 過去3年間において上記1.から6.に該当していた者
8. 上記1.から7.のいずれかに該当する者が重要な地位にある場合において、その者の配偶者及び2親内の親族
9. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由がある者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前述のとおり、社外取締役は取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取等による監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。又、監査等委員会は内部監査の結果報告を適宜受けているほか、監査法人及び内部監査室と定期的に会合を設ける等の情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員監査の組織及び人員

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員4名で構成（監査等委員5名のうち4名が社外取締役）されており、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員の組織及び人員は次のとおりです。

- ・常勤監査等委員
杉本 佳映（監査等委員会委員長）
- ・非常勤監査等委員
草深 多計志、田端 晃、紀 道治、那須 慎二

なお、常勤監査等委員である杉本佳映は、当社に入社後、EC物流センター、第二通販センター、関西主管センターでのセンター長として物流オペレーションの現場を指揮し、その後、購買・設備管理部長、総務部長、情報システム部において管理部門業務に従事するなど、当社における幅広い業務の知見を有しております。特に、2022年6月からは内部監査室長として、内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の運用上の有効性評価等の監査業務、及びコーポレートガバナンス・コード対応推進の助言に取り組み、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献してまいりました。同氏の現場から管理部門に至る豊富な経験と見識を当社の経営に活かすことが、さらなる企業価値の向上につながるものと期待し、監査等委員である取締役として適任と判断したからであります。

(b) 監査等委員監査の手続き

常勤の監査等委員は、コンプライアンス委員会及びその他の社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役、重要な使用人及び内部統制部門等からの執行状況の聴取、重要な決裁文書や契約書等の閲覧等をおして必要に応じて実査を行い、当社の業務の執行に係る情報を効率的に入手し、監査等委員会でこれらの情報を共有し、検討・協議することで、モニタリングを基調とする社外取締役である監査等委員による監査・監督の結果とあわせて、監査等委員会における経営の適法性及び妥当性の監査に資する体制としております。

毎月開催の定例監査等委員会においては、取締役会の報告事項及び決議事項について、監査等委員会として重点監査項目として掲げた経営者の意思決定内容の合理性及び法令の遵守状況、及びサステナビリティ関連の取組み状況等に留意し、意見交換やすり合わせをしておくべきことの有無を確認し、必要に応じて意見交換等を行っております。また、代表取締役社長との個別面談をする中で、各業務執行取締役の職務の執行状況と課題を把握し、適宜助言を行っております。

また、監査等委員のそれぞれが、取締役会における経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備に関する決定、中長期的な企業価値向上に向けたサステナビリティ施策の推進状況、及び会社の業務執行の決定等に対し、その適法性及び妥当性に関する監査等委員会による検討・協議をおして監査意見を形成し、取締役会においてその議決権を行使する等により、監査・監督責任を履行しております。

(c) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を原則月1回開催しており（他に臨時監査等委員会を1回開催）、各監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数（就任中に限る。）	出席回数
取締役（常勤監査等委員） 矢野 雅夫	監査等委員会14回	監査等委員会14回
取締役（監査等委員） 草深 多計志	監査等委員会14回	監査等委員会14回
取締役（監査等委員） 田端 晃	監査等委員会14回	監査等委員会11回
取締役（監査等委員） 紀 道治	監査等委員会14回	監査等委員会14回

（注）1．矢野雅夫氏は、2026年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。

内部監査の状況

(a) 内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査につきましては、通常の業務部門から独立した代表取締役社長直属の「内部監査室」に専任者2名を置き、監査計画に基づき1年で全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性確保に係る内部統制の運用状況の有効性評価を実施しております。

(b) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、前述のとおり内部統制部門を含む全部門の監査を行い、その結果を監査等委員会に適宜報告しております。一方、監査等委員は取締役会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取による監査等委員会監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。また、当社は会社法に基づく監査、及び金融商品取引法に基づく監査として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計に関する監査を受けており、監査等委員会はその監査の経過及び結果について説明を受けております。

さらに、内部監査室、監査等委員及び監査法人は、それぞれが内部統制部門から独立した組織として、定期的に会合を設ける等の情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

(c) 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査室は、内部監査を実施の都度、監査結果を取りまとめた内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に直接報告するとともに、その承認を得ております。加えて、内部監査室は、内部監査の結果を常勤監査等委員に内部監査報告書に基づき直接報告しており、常勤監査等委員はこれらの内部監査結果を詳細に検証し、監査等委員会における審議を通じて各監査等委員が内部監査の結果を確認しております。また、内部監査室は、経営陣全体が内部監査の結果について深い理解を得られるよう、取締役会に対して年1回の頻度で監査結果を直接報告する体制を構築しております。これらの取組みにより、組織全体における監査に対する意識の向上と取組みの強化が図られております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

9年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 児玉 秀康

指定有限責任社員 業務執行社員 則岡 智裕

(d) 監査業務における補助者の構成

公認会計士 5名

その他の補助者 7名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての独立性及び品質管理体制、専門性及び監査手続の適切性を具備していること、並びに当社の経営戦略を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であることを総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人を選任しております。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

常勤監査等委員が、会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などについて、観察、資料閲覧及び意見交換等を通して検討しました結果、すべての面において問題となる事項は認識されませんでした。この検討結果及び、2026年2月13日開催の監査等委員会で会計監査人の再任が適否について審議し、太陽有限責任監査法人を第41期会計監査人に再任することが適当であるとして、第40期定時株主総会には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の提出は行わないことを決議いたしました。

(g) 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,100	-	21,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,100	-	21,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,421	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4,421	-	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、持株会社制移行支援に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社に対して支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の額の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。なお、前事業年度及び当事業年度の監査報酬につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から第40期監査及び期中レビュー計画の説明を受け、記載されている方針、体制、具体的な監査項目、日程及び延べ人数等から、適切な会計監査の実施が期待される内容となっていることを確認いたしました。また、同計画に記載されている延べ人数合計と報酬見積書の延べ人数合計とが一致していること、及び1人日単価は妥当なものと考えられることから、提示された報酬額は適切なものであると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、「当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的とし、競争力のある優秀な人材を確保し、維持し、また在任中の業務の執行に十分な能力を発揮できる各職責を踏まえた適正な報酬水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務を執行する取締役(以下「業務執行取締役」という。)の報酬は、固定報酬としての基本報酬、および業績連動報酬等、ならびに非金銭的報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役(以下総称して「非業務執行取締役」という。)については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に当たっては、その過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会の答申を尊重して決定する。」と定めており、当該方針は、取締役会事務局を担当する取締役が、法令、当社の経営を取り巻く環境等を踏まえて草案を作成し、取締役会で審議の上、決定しております。

取締役の個別報酬の決定に当たり、当社はその決定手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、「取締役(監査等委員を除く。)の報酬等に関する事項、取締役(監査等委員)の報酬限度額に関する事項」を審議し、取締役会に答申することとしております。

業務執行取締役の業績連動報酬としては、2022年2月期から取締役賞与の支給を採用しており、その支給の可否を決定する指標を、主に年度予算における売上高及び営業利益等の業績目標の達成度を採用し、それぞれの業務執行取締役の職責に応じた範囲と指標を選択して個人別にその目標指標を割当て、設定しております。

また、非金銭報酬である株式報酬として、2018年2月23日開催の臨時株主総会の決議に基づき、第2回新株予約権を職務執行の対価として交付しており、加えて、2021年5月26日開催の定時株主総会において、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度として、特定譲渡制限付株式を業務執行取締役に割当ててことを決議しております。

これらの制度の導入により、取締役の報酬は、持続的な当社の成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、役位や担当部門の職責に応じた固定報酬としての基本報酬、当社の業績指標を反映した業績連動報酬としての取締役賞与、及び株主価値を重視した経営の推進を図ることを目的とした株式報酬の組合せにより構成し、業績連動報酬及び株式報酬は、原則として業務執行取締役の個人別の取締役報酬の2割を上限とする旨を定めております。ただし、非業務執行取締役に対する報酬は、その職責を踏まえて業績との連動を排除し、基本報酬のみとしております。

業績連動報酬としての取締役賞与の支給に係る指標は、売上高及び営業利益の予算達成率、並びに各取締役が担当または関与するセグメントに係る売上高及びセグメント利益の予算達成率等であり、当該指標を選択した理由は、事業規模の拡大と収益性の向上を両立させ、当社の持続的な企業成長を促進し、一層の企業価値の向上につなげるためであります。2026年2月期における業績連動報酬につきましては、2025年2月期に発生したランサムウェア被害に伴う特別損失の計上及び営業赤字発生からの回復途上ということで、上記指標が所定の基準に達しなかったことを受け、2026年2月期に係る取締役賞与は支給しないこととしました。したがって、当該業績連動報酬に係る指標の目標及びその実績は記載を省略します。

第41期（2027年2月期）の取締役報酬については、取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員への配分について、過年度実績、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、それぞれの職務に応じて、代表取締役社長が各取締役との協議に基づき草案を作成し、指名報酬諮問委員会において、代表取締役社長から各業務執行取締役の報酬の草案について説明を受け、意見交換を行い、それぞれの基本報酬改定案、業績連動報酬としての取締役賞与及び株式報酬制度について、当社が定める「取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」への適合性、公正性、透明性及び客観性等を審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会は当該答申を踏まえて、役員報酬等の額を決定しております。

なお、業務執行取締役及び監査等委員の報酬決定に当たっては、株主総会で総枠の決議を得ております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額（定款に定める上限人数10名以内）は、2019年5月29日開催の定時株主総会の決議により年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、監査等委員である取締役の報酬等の額（定款に定める上限人数6名以内）は年額50百万円以内であります。

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」を決議しており、その内容は次のとおりです。

[取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針]

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定方針

取締役の報酬等の額又は算定方法は、当社の中長期的な企業価値の向上を目的とし、競争力のある優秀な人材を確保し、維持し、また在任中の業務の執行に十分な能力を発揮できる各職責を踏まえた適正な報酬水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、および業績連動報酬等、ならびに非金銭的報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び非業務執行取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に当たっては、その過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会の答申を尊重して決定する。

2. 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等の算定に用いる業績指標は、取締役会で承認された中期経営計画または年度予算で示される売上高の成長性及び利益指標等を用いるものとし、具体的な指標については、中期経営計画または年度予算で重視される経営指標から選定する。

業績連動報酬等の額又は数の算定方法は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の見込み額の合計額が業務執行取締役の個人別の取締役報酬の合計額の2割を超えない額を目安として決定する。

3. 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針

非金銭報酬は、ストックオプション、特定譲渡制限株式その他の株式報酬制度から、業務執行取締役の非金銭報酬等として適切なものを選定し、非金銭報酬等の額又は数の算定方法は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の見込み額の合計額が取締役の個人別の取締役報酬の合計額の2割を超えない額を目安として決定する。

4. 固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役の個人別の基本報酬は固定報酬とし、業績連動報酬及び非金銭報酬は、原則として業務執行取締役の個人別の取締役報酬の2割を上限とする。

5. 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

取締役の基本報酬である固定報酬等は毎月一定の日に支給するものとし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等については、当社の中長期的な企業価値の向上の観点から、1年以上の期間を評価期間として決定する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役に委任するときは、当該取締役の氏名又は地位若しくは担当、委任する権限の内容、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずるときは、その内容
取締役の個人別の報酬等の内容の決定は取締役会がこれを行い、取締役会はその決定の全部又は一部を取締役に委任できない。ただし、取締役会による決定に当たっては、取締役会の諮問機関として、その過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会を設置したうえで、当該指名報酬諮問委員会に対して、取締役会に対する答申の権限を与える。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社の中長期的な企業価値の向上を目的とし、取締役の個人別の担当職務の内容、中期経営計画における役割、業績指標に与える影響度を総合的に勘案し、決定するものとする。
8. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項
個人別の基本報酬の額は、当社の業績、取締役の個人別過年度実績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、それぞれの職務に応じて、代表取締役社長が各取締役との協議等に基づき草案を作成し、指名報酬諮問委員会に公正性に重点を置いた答申を求め、その結果を反映させた修正案を作成し、取締役会で審議、決定するものとする。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (取締役賞与)	非金銭報酬(譲渡 制限付株式報酬)	
取締役(監査等委員を除く)	121	121	-	-	6
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	11	11	-	-	4
(うち社外取締役)	(11)	(11)	(-)	(-)	(4)
合計	132	132	-	-	10
(うち社外役員)	(11)	(11)	(-)	(-)	(4)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

b. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務取締役の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分につきましては、純投資以外の目的で保有する株式を政策保有株式として区分しており、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として取得します。

当社の政策保有株式に関する方針は、次のとおりです。

[政策保有株式に関する方針]

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分につきましては、純投資以外の目的で保有する株式を政策保有株式として区分しており、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として保有します。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

政策保有株式は、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として、必要に応じて保有する方針です。当社は、取締役会において年1回の頻度で、政策保有株式の関連収益及び保有企業との取引関係の維持・強化について、中期的な観点から個別の株式保有の必要性、経済合理性について検討し、保有継続可否の判断を個別に実施します。

保有株式の必要性、経済合理性が低下した保有先に対しては、必要に応じて採算改善を求め、改善が困難と判断される場合には、保有株式数の縮減等を検討します。

また、当社株式を政策保有株式として保有する取引先から売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等、売却等を妨げることは行わず、適切に対応してまいります。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式の取得は、原則として行いません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として、必要に応じて保有する方針です。

当社は、取締役会において年1回の頻度で、政策保有株式の関連収益及び保有企業との取引関係の維持・強化について、中期的な観点から株式保有の必要性、経済合理性について検討し、保有継続可否の判断を実施しております。

保有株式の必要性、経済合理性が低下した保有先に対しては、必要に応じて採算改善を求め、改善が困難と判断される場合には、保有株式数の縮減等を検討します。

また、当社株式を政策保有株式として保有する取引先から売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等、売却等を妨げることは行わず、適切に対応してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	52,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価格の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	52,000	取引関係の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ入会し、適時に会計基準等の情報を把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,983,613	2,445,892
受取手形	37,063	-
売掛金	1,448,654	1,895,471
電子記録債権	337,711	301,365
契約資産	-	38,220
有価証券	200,000	200,000
仕掛品	19,013	12,715
その他	938,186	862,859
貸倒引当金	22,310	22,834
流動資産合計	4,941,932	5,733,689
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2, 3 1,623,855	2, 3 1,662,468
機械装置及び運搬具(純額)	156,926	146,628
土地	2 576,718	2 659,536
リース資産(純額)	8,721	3,455
その他(純額)	443,277	435,488
有形固定資産合計	1 2,809,499	1 2,907,578
無形固定資産		
のれん	111,294	110,029
ソフトウェア	118,020	112,662
その他	33,433	130,260
無形固定資産合計	262,748	352,953
投資その他の資産		
投資有価証券	4 2,676	4 179,597
繰延税金資産	226,907	140,738
敷金及び保証金	1,699,929	1,954,350
その他	378,940	433,280
貸倒引当金	3,149	3,149
投資その他の資産合計	2,305,303	2,704,816
固定資産合計	5,377,552	5,965,348
資産合計	10,319,484	11,699,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	477,160	629,182
短期借入金	-	5,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,128,961	2,174,451
未払法人税等	19,357	25,089
賞与引当金	41,881	42,281
倉庫移転損失引当金	-	18,492
株主優待引当金	-	6,652
リース債務	5,253	2,018
その他	6,710,430	6,652,174
流動負債合計	2,544,045	3,920,482
固定負債		
長期借入金	2,491,166	2,478,030
資産除去債務	477,213	480,755
リース債務	4,637	1,796
その他	291,858	263,878
固定負債合計	5,683,875	5,534,461
負債合計	8,227,921	9,454,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	788,275	100,000
資本剰余金	768,275	1,415,753
利益剰余金	685,668	791,143
自己株式	152,256	63,901
株主資本合計	2,089,963	2,242,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	501
その他の包括利益累計額合計	-	501
新株予約権	1,600	1,600
純資産合計	2,091,563	2,244,094
負債純資産合計	10,319,484	11,699,038

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 15,270,075	1 18,345,950
売上原価	14,138,639	16,810,935
売上総利益	1,131,436	1,535,015
販売費及び一般管理費	2 1,178,843	2 1,215,089
営業利益又は営業損失()	47,406	319,926
営業外収益		
受取利息	17,524	23,306
助成金収入	12,448	11,986
物品売却益	10,019	7,020
その他	15,861	12,988
営業外収益合計	55,854	55,303
営業外費用		
支払利息	48,797	79,055
持分法による投資損失	42,996	-
その他	8,744	11,042
営業外費用合計	100,538	90,097
経常利益又は経常損失()	92,090	285,131
特別利益		
受取保険金	3 358,570	3 438,523
その他	-	2,305
特別利益合計	358,570	440,828
特別損失		
損害賠償金	3 358,570	3 337,581
情報セキュリティ対策費	713,024	-
倉庫移転損失引当金繰入額	-	4 18,492
その他	160,168	51,769
特別損失合計	1,231,763	407,842
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	965,283	318,118
法人税、住民税及び事業税	26,178	25,860
法人税等調整額	143,240	86,168
法人税等合計	117,061	112,029
当期純利益又は当期純損失()	848,221	206,088
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	848,221	206,088

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	848,221	206,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	501
その他の包括利益合計	-	1 501
包括利益	848,221	205,587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	848,221	205,587
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	788,275	768,275	1,640,832	174,004	3,023,378
当期変動額					
剰余金の配当			100,229		100,229
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			848,221		848,221
自己株式の処分		6,713		21,748	15,035
自己株式処分差損の振替		6,713	6,713		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	955,163	21,748	933,415
当期末残高	788,275	768,275	685,668	152,256	2,089,963

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,600	3,024,978
当期変動額		
剰余金の配当		100,229
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）		848,221
自己株式の処分		15,035
自己株式処分差損の振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	933,415
当期末残高	1,600	2,091,563

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	788,275	768,275	685,668	152,256	2,089,963
当期変動額					
減資	688,275	688,275			-
剰余金の配当			100,614		100,614
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			206,088		206,088
自己株式の処分		40,796		88,354	47,557
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	688,275	647,478	105,474	88,354	153,032
当期末残高	100,000	1,415,753	791,143	63,901	2,242,995

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	1,600	2,091,563
当期変動額				
減資				-
剰余金の配当				100,614
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				206,088
自己株式の処分				47,557
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	501	501		501
当期変動額合計	501	501	-	152,531
当期末残高	501	501	1,600	2,244,094

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	965,283	318,118
減価償却費	355,622	329,889
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,516	524
賞与引当金の増減額(は減少)	13,880	399
倉庫移転損失引当金の増減額(は減少)	-	18,492
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	6,652
受取利息	17,524	23,306
支払利息	48,797	79,055
受取保険金	358,570	438,523
損害賠償金	358,570	337,581
売上債権の増減額(は増加)	275,535	400,641
棚卸資産の増減額(は増加)	5,437	6,297
仕入債務の増減額(は減少)	38,064	147,493
その他	663,409	27,525
小計	189,741	409,558
利息の受取額	17,524	21,138
利息の支払額	48,797	80,106
法人税等の支払額	15,617	11,554
法人税等の還付額	198,068	3,477
保険金の受取額	94,506	644,407
損害賠償金の支払額	152,091	492,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,147	494,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	200,000	200,000
有価証券の償還による収入	200,000	200,000
投資有価証券の取得による支出	-	177,422
有形固定資産の取得による支出	327,766	396,627
無形固定資産の取得による支出	329,204	119,913
敷金及び保証金の差入による支出	260,228	359,116
敷金及び保証金の回収による収入	31,083	104,696
その他	185,942	111,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	700,173	1,059,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	800,000
長期借入れによる収入	1,900,000	2,450,000
長期借入金の返済による支出	1,124,370	2,117,506
リース債務の返済による支出	28,328	5,253
配当金の支払額	95,710	100,893
その他	665	1,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	652,256	1,027,586
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,064	461,715
現金及び現金同等物の期首残高	2,128,241	1,984,176
現金及び現金同等物の期末残高	1,198,176	2,445,892

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 関通ネクストロジ株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社の状況

スパイスコード株式会社は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社 スパイスコード株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社KANTSU AI TECHNOLOGY HANOIの決算日は12月ですが、それ以外の連結子会社6社の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~47年

機械装置及び運搬具 2年~15年

その他 2年~15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ.賞与引当金
 従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ.役員賞与引当金
 役員の賞与支給に備えるため、取締役に対する賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ニ.倉庫移転損失引当金
 倉庫移転に伴い発生する費用及び損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる金額を計上しております。
- ホ.株主優待引当金
 株主優待制度に伴う支出に備えるため、優待制度の予想利用率及び予測される優待費用に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に物流サービス事業とITオートメーション事業を行っています。
 物流サービス事業においては、主に、作業サービス、保管サービス、運送サービスを提供しています。作業サービスでは、倉庫内での入出庫・梱包等のサービスを顧客に提供しており、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。保管サービスでは、商品の倉庫保管サービスを顧客に提供しており、顧客の倉庫使用面積に応じた使用料を月次で収益認識しています。運送サービスでは、商品の運送サービスを顧客に提供しており、主に商品の出荷時に収益を認識しています。
 ITオートメーション事業においては、主に、当社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」等の利用サービス、導入支援サービス、ソフトウェアのカスタマイズサービスを提供しています。利用サービスでは、顧客が当社ソフトウェアを利用するサービスを提供しており、その利用料を月次で収益認識しています。導入支援サービスは、顧客の当社ソフトウェア導入を支援するサービスで、導入支援終了後の検収時に収益を認識しています。ソフトウェアのカスタマイズサービスは、顧客からの要望で当社ソフトウェアを顧客仕様にカスタマイズする請負契約で、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。なお、少額もしくはごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
 これらの取引における対価は、現金等により短期で決済されることから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、値引きやリベートなど、対価が変動する可能性のある取引はありません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- イ.ヘッジ会計の方法
 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
- ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段 金利スワップ
 ヘッジ対象 借入金
- ハ.ヘッジ方針
 当社グループ所定の承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを採用しております。
- ニ.ヘッジの有効性評価の方法
 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- イ.繰延資産の処理方法
 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損に係る見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産残高	2,089,499千円	2,907,578千円
無形固定資産残高	262,748千円	352,953千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、報告セグメント毎にグルーピング方針を決定しております。物流サービス事業につきましては、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、関西圏(東大阪、尼崎)、首都圏ごとに倉庫を集約してグルーピングを行っております。また、本社等の特定の事業と関連が明確でない資産については共用資産としております。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

経営環境の変化、将来キャッシュ・フローの見積りに係る仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向け、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」335,764千円は、「その他」として組替えています。

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「敷金及び保証金の回収による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた31,083千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,263,691千円	1,445,800千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物	29,326千円	23,224千円
土地	138,460	138,460
計	167,786	161,684

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	7,668千円	7,668千円
長期借入金	153,320	145,652
計	160,988	153,320

3 圧縮記帳額
 国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物	12,633千円	12,633千円

4 投資有価証券
 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	2,676千円	2,676千円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,370,000千円	870,000千円
借入実行残高	-	800,000
差引額	2,370,000	70,000

6 契約負債の金額

契約負債の金額は、連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	173,153千円	198,296千円
減価償却費	32,354	28,723
賞与引当金繰入額	8,433	8,505
貸倒引当金繰入額	19,631	5,156
株主優待引当金繰入額	-	18,181

3 損害賠償金及び受取保険金の内容は次のとおりであります。
 損害賠償金337,581千円は、前連結会計年度における当社へのサイバー攻撃により出荷遅延や出荷キャンセル等の被害を受けた顧客に対する当連結会計年度末における損害賠償金です。受取保険金438,523千円は、主に当該損害賠償金の支払のため当連結会計年度末において損害保険会社から支払を認定された保険金です。
 当連結会計年度末において、サイバー攻撃による顧客への損害賠償金の支払いは概ね終了し、ほぼ全て損害保険会社からの保険金でカバー出来ました。

4 倉庫移転損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。
 当社グループの物流センターのドミナント展開している東大阪地区の再編を実施するため、一部倉庫をサブリースに業態移転をしております。倉庫移転損失引当金繰入額は、当該業態移転に伴い倉庫移転に見込まれる費用及び損失であり、固定資産除却損や原状回復期間中の諸費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	501千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	501
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	501
その他の包括利益合計	-	501

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,308,150	-	-	10,308,150
合計	10,308,150	-	-	10,308,150
自己株式				
普通株式	285,243	3,650	42,150	246,743
合計	285,243	3,650	42,150	246,743

- (注) 1. 2024年3月1日から2025年2月28日までの間に譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得により自己株式数は3,650株増加しております。
 2. 2024年3月1日から2025年2月28日までの間に新株予約権の行使にともない自己株式数は12,150株減少しております。
 3. 2024年7月12日付で払込を行った譲渡制限付株式報酬としての処分にともない自己株式数は30,000株減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	1,600	
	合計	-	-	-	-	1,600	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	100,229	10	2024年2月29日	2024年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	100,614	利益剰余金	10	2025年2月28日	2025年5月30日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,308,150	-	-	10,308,150
合計	10,308,150	-	-	10,308,150
自己株式				
普通株式	246,743	-	143,200	103,543
合計	246,743	-	143,200	103,543

(注) 1. 2025年3月1日から2026年2月28日までの間に新株予約権の行使にともない自己株式数は47,700株減少しております。

2. 2025年11月20日付で払込を行った譲渡制限付株式報酬としての処分にもない自己株式数は95,500株減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,600
合計		-	-	-	-	-	1,600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	100,614	10	2025年2月28日	2025年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	102,046	利益剰余金	10	2026年2月28日	2026年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
現金及び預金勘定 預け金	1,983,613千円 562	2,445,892千円 -
現金及び現金同等物	1,984,176	2,445,892

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流サービス事業における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に物流サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金に係る金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

私募債である有価証券は、発行先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に倉庫施設の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係るものであり、このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、電子記録債権、受取手形及び売掛金については、経理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

私募債である有価証券については、経理部が発行先の与信状況を定期的にモニタリングし、財務状況の把握を行っております。

投資有価証券については、主に投資信託であり、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有状況を見直しております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「受取手形」「短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	200,000	199,573	427
(2) 長期貸付金	24,000	24,000	-
(3) 敷金及び保証金	1,699,929	1,640,255	59,674
資産計	1,923,929	1,863,828	60,101
(1) 長期借入金(*2)(*3)	6,200,127	6,175,119	25,007
(2) リース債務(*2)	9,891	8,987	904
負債計	6,210,018	6,184,106	25,912

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 (満期保有目的の債券)	200,000	199,737	262
(2) 投資有価証券(*1) (その他有価証券)	49,353	49,353	-
(3) 敷金及び保証金	1,954,350	1,851,011	103,339
資産計	2,203,703	2,100,101	103,601
(1) 長期借入金(*2)(*3)	6,532,621	6,479,277	53,343
(2) リース債務(*2)	3,815	3,685	129
負債計	6,536,436	6,482,962	53,472

(*1)市場価格のない株式等は「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	-	52,000
関連会社株式	2,676	2,676
出資金	761	75,567

(*2)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めており、リース債務は1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*3)金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,983,613	-	-	-
受取手形	37,063	-	-	-
電子記録債権	337,711	-	-	-
売掛金	1,448,654	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	-	-	-
長期貸付金	13,200	10,800	-	-
敷金及び保証金	120,799	656,823	541,621	380,685
合計	4,141,040	667,623	541,621	380,685

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,445,892	-	-	-
電子記録債権	301,365	-	-	-
売掛金	1,895,471	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	-	-	-
敷金及び保証金	85,384	739,157	1,050,958	78,849
合計	4,928,113	739,157	1,050,958	78,849

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,289,961	1,523,141	1,088,864	820,498	549,704	927,959
リース債務	5,253	2,979	1,508	149	-	-
合計	1,295,214	1,526,120	1,090,372	820,647	549,704	927,959

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,744,591	1,325,214	1,132,590	978,356	670,466	681,404
リース債務	2,018	1,521	275	-	-	-
合計	1,746,609	1,326,735	1,132,865	978,356	670,466	681,404

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 (その他有価証券)	49,353	-	-	49,353
資産計	49,353	-	-	49,353

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	199,573	-	199,573
長期貸付金	-	24,000	-	24,000
敷金及び保証金	-	1,640,255	-	1,640,255
資産計	-	1,863,828	-	1,863,828
長期借入金	-	6,175,119	-	6,175,119
リース債務	-	8,987	-	8,987
負債計	-	6,184,106	-	6,184,106

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	199,737	-	199,737
敷金及び保証金	-	1,851,011	-	1,851,011
資産計	-	2,050,748	-	2,050,748
長期借入金	-	6,479,277	-	6,479,277
リース債務	-	3,685	-	3,685
負債計	-	6,482,962	-	6,482,962

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券は満期保有目的の私募債であり、市場価格がないため、元利金の合計額を当該私募債の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

投資有価証券は、主に投資信託であり、公表されている基準価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

返還予定時期を合理的に見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	199,573	427
合計	200,000	199,573	427

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
----	--------------------	------------	------------

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	199,737	262
合計	200,000	199,737	262

2. その他有価証券

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	上場投資信託	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	上場投資信託	49,353	49,854	501
合計		49,353	49,854	501

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、満期保有目的の債券について売却したものはありません。

4. 売却したその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について売却したものはありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について減損処理をしたものはありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権 (第2回ストック・オプション)	第3回新株予約権 (第3回ストック・オプション)	第7回新株予約権 (第7回ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員23名	当社従業員35名	受託者 1 (注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 448,500株	普通株式 163,500株	普通株式 10,000株
付与日	2018年2月27日	2019年2月28日	2023年1月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年2月24日 至 2028年2月23日	自 2021年2月16日 至 2029年2月15日	自 2024年6月1日 至 2033年1月10日

(注) 1. 分割後株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権 (第2回ストック・オプション)	第3回新株予約権 (第3回ストック・オプション)	第7回新株予約権 (第7回ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	242,100	115,800	10,000
権利確定	-	-	-
権利行使	47,700	-	-
失効	-	-	-
未行使残	194,400	115,800	10,000

(注) 分割後株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権 (第2回ストック・オプション)	第3回新株予約権 (第3回ストック・オプション)	第7回新株予約権 (第7回ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	26	220	459
行使時平均株価 (円)	455	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	197

(注) 分割後株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回、第3回のストック・オプションの付与時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算出しており、当社株式の評価方法は、インカムアプローチにおけるDCF法により算定しております。なお、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格と同額となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	116,504千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	22,136千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,030千円	14,535千円
未払事業税	2,379	1,419
未払事業所税	10,232	9,955
資産除去債務	147,706	169,329
繰越欠損金(注)1	290,382	222,697
その他	42,125	43,505
繰延税金資産小計	505,857	461,443
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	154,451	186,317
評価性引当額小計	154,451	186,317
繰延税金資産合計	351,406	275,125
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	114,017	119,065
譲渡損益調整勘定土地	10,135	11,743
その他	345	3,579
繰延税金負債合計	124,499	134,387
繰延税金資産の純額	226,907	140,738

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	290,382	290,382
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,086	4,086
繰延税金資産	-	-	-	-	-	286,295	286,295

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みを考慮して回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	222,697	222,697
評価性引当額	-	-	-	-	-	13,885	13,885
繰延税金資産	-	-	-	-	-	208,811	208,811

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みを考慮して回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。また、当社は持株会社体制への移行を目的として2026年2月28日に減資を行ったため、当連結会計年度から事業税の外形標準課税の不適用会社になりました。

これらに伴い、従来30.4%であった法定実効税率は、2026年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については34.4%、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については35.2%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15,768千円増加し、法人税等調整額が同額減少しています。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
主に、賃借している物流センターに設置した冷凍冷蔵設備や空調設備等の撤去・処分費用であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から4年～21年と見積り、割引率は0.00%～2.84%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	455,446千円	477,213千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,957	8,889
時の経過による調整額	2,809	2,938
資産除去債務の履行による減少額	-	8,285
期末残高	477,213	480,755

（企業結合等関係）

重要な企業結合がないため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産はないため、注記は省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	物流サービス 事業	ITオートメー ション事業	計		
EC・通販物流支援サービス	13,893,820	-	13,893,820	-	13,893,820
受注管理業務代行サービス	184,777	-	184,777	-	184,777
クラウドトーマス	-	521,184	521,184	-	521,184
その他	43,558	117,493	161,051	107,376	268,427
顧客との契約から生じる収益	14,122,156	638,677	14,760,833	107,376	14,868,210
その他収益	401,865	-	401,865	-	401,865
外部顧客への売上高	14,524,022	638,677	15,162,699	107,376	15,270,075

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及び福祉・教育サービスを含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	物流サービス 事業	ITオートメー ション事業	計		
EC・通販物流支援サービス	16,764,539	-	16,764,539	-	16,764,539
受注管理業務代行サービス	158,528	-	158,528	-	158,528
クラウドトーマス	-	732,019	732,019	-	732,019
その他	-	152,593	152,593	150,993	303,586
顧客との契約から生じる収益	16,923,068	884,612	17,807,681	150,993	17,958,674
その他収益	387,275	-	387,275	-	387,275
外部顧客への売上高	17,310,344	884,612	18,194,957	150,993	18,345,950

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及び福祉・教育サービスを含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首 (2024年3月1日)	当連結会計年度期末 (2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	1,542,763	1,756,862
契約負債	45,592	113,563

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は41,447千円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首 (2025年3月1日)	当連結会計年度期末 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	1,756,862	2,173,470
契約資産	-	38,220
契約負債	113,563	49,086

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は99,746千円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

報告セグメントの主なサービスの内容は次のとおりであります。

(物流サービス事業)

- ・ EC・通販物流支援サービス
- ・ 受注管理業務代行サービス
- ・ 物流コンサルティングサービス
- ・ サブリース等

(ITオートメーション事業)

- ・ 倉庫管理システム「クラウドトーマス」
- ・ チェックリストシステム「アニー」
- ・ 受注処理業務自動化システム「e.can」等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	物流サー ビス事業	ITオート メーション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,524,022	638,677	15,162,699	107,376	15,270,075	-	15,270,075
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	14,524,022	638,677	15,162,699	107,376	15,270,075	-	15,270,075
セグメント利益又は損失 ()	328,503	333,852	5,348	52,755	47,406	-	47,406
セグメント資産	7,088,158	119,653	7,207,812	126,007	7,333,819	2,985,664	10,319,484
その他の項目							
減価償却費	291,399	13,626	305,025	1,328	306,354	-	306,354
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	657,983	546	658,530	2,454	660,985	-	660,985

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及び福祉・教育サービスを含んでおります。

2. セグメント資産の調整額2,985,664千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,985,664千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の資産であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	物流サービス事業	ITオートメーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,310,344	884,612	18,194,957	150,993	18,345,950	-	18,345,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	17,310,344	884,612	18,194,957	150,993	18,345,950	-	18,345,950
セグメント利益又は損失 ()	333,834	36,980	370,815	50,889	319,926	-	319,926
セグメント資産	7,385,918	296,656	7,682,575	298,404	7,980,979	3,718,058	11,699,038
その他の項目							
減価償却費	301,803	19,904	321,708	8,181	329,889	-	329,889
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	238,987	7,611	246,599	1,442	248,041	-	248,041

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及び福祉・教育サービスを含んでおります。

2. セグメント資産の調整額3,718,058千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,718,058千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の資産であります。

3. 前連結会計年度は持分法を適用していたスパイスコード株式会社は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。そのため前連結会計年度のセグメント情報で開示していた「持分法投資損益」及び「持分法適用会社への投資額」は、当連結会計年度は開示しておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に反映するため、各セグメントへの本社費用の配賦方法を変更しております。当該変更は、当期より当社グループの経営実態に照らした業績管理及び予算策定方法の見直しによるものです。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「物流サービス事業」のセグメント利益は、158,389千円増加し、「ITオートメーション事業」のセグメント利益は、130,385千円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
株式会社ライフドリンクカンパニー	1,787,591	物流サービス事業

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
株式会社ライフドリンクカンパニー	3,375,287	物流サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	物流サービス事業	ITオートメーション事業	その他	合計
当期償却額	15,899	-	-	15,899
当期末残高	111,294	-	-	111,294

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	物流サービス事業	ITオートメーション事業	その他	合計
当期償却額	12,719	1,276	-	13,996
当期末残高	98,575	11,454	-	110,029

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	氏名又は会社の名称	議決権などの所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	達城利卓	（被所有） 直接1.51	当社代表取締役社長	資金の貸付	12,300	短期貸付金	12,300
役員	朝倉寛士	（被所有） 直接1.01	当社取締役	資金の貸付	12,900	短期貸付金	12,900
役員	松岡正剛	（被所有） 直接1.11	当社専務取締役	資金の貸付	12,800	短期貸付金	12,800
役員	古川雄貴	（被所有） 直接0.03	当社取締役	資金の貸付	10,800	短期貸付金	10,800

注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については融資時の市場金利に基づき決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	207.72円	219.75円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	84.44円	20.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	19.87円

(注) 1. 前連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,091,563	2,244,094
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,600	1,600
(うち新株予約権(千円))	(1,600)	(1,600)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,089,963	2,242,494
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,061,407	10,204,607

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	848,221	206,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	848,221	206,088
普通株式の期中平均株式数(株)	10,045,661	10,113,153
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	259,318
(うちストック・オプション(株))	(-)	(259,318)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第7回新株予約権 (普通株式 10,000株)

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2025年9月12日開催の取締役会において会社分割(吸収分割)による持株会社体制への移行を決議し、2025年12月11日開催の臨時株主総会での決議を経て、2026年4月1日をもって持株会社体制へ移行しました。

これにより当社は関通ホールディングス株式会社として持株会社になり、当社の関西物流サービス事業を株式会社関通WestLogisticsに、当社の関東物流サービス事業を株式会社関通EastLogisticsに、当社のITオートメーション事業をNewsNyx株式会社にそれぞれ承継させました。

(1) 吸収分割による持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、EC・通販物流支援サービスを中心とする「物流サービス事業」と、倉庫管理システム「クラウドトーマス」を主軸とする「ITオートメーション事業」を主として展開しており、その事業規模は年々拡大しております。中期戦略として、これまで以上に物流サービスとITサービスを組み合わせた新しいサービスを成長エンジンの中核と位置付け、またM&Aを積極的に推進することで、更なる企業価値の向上に取り組んでおります。

このような状況の中、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応し持続的な成長を実現するため、各事業部門の役割・責任を明確化し、決定・行動スピードをより一層早め、それぞれの専門性を高めて収益性の向上をさせることが必要と考え、当社の事業を東西それぞれの物流事業会社とIT事業会社に承継させることにしました。当社は持株会社としてグループ戦略の策定及び経営資源の配分の最適化を図ることになります。

(2) 会社分割の概要

会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、株式会社関通WestLogistics、株式会社関通EastLogistics及びNewsNyx株式会社の3社を吸収分割承継会社とする吸収分割により、当社が営む対象事業をそれぞれ対象会社に承継させました。

会社分割の当事会社の概要(2026年2月28日現在)

	吸収分割会社
(1) 名称	株式会社関通
(2) 所在地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 達城久裕
(4) 事業内容	物流サービス事業 ITオートメーション事業 その他物流に関連する事業
(5) 資本金	100,000千円(連結)
(6) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2026年2月期)	
純資産	2,244,094千円(連結)
総資産	11,699,038千円(連結)
1株当たり純資産	219.75円(連結)
売上高	18,345,950千円(連結)
営業利益	319,926千円(連結)
経常利益	285,131千円(連結)
親会社株主に帰属する当期純利益	206,088千円(連結)
1株当たり当期純利益	20.38円(連結)

	吸収分割承継会社1	吸収分割承継会社2
(1) 名称	株式会社関通WestLogistics	株式会社関通EastLogistics
(2) 所在地	兵庫県尼崎市西向島町111-4	兵庫県尼崎市西向島町111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 朝倉寛士	代表取締役 河井章宏
(4) 事業内容	関西地区の配送センターの管理運営業務の受託または請負等	関東地区の配送センターの管理運営業務の受託または請負等
(5) 資本金	20,000千円	20,000千円
(6) 設立年月日	2024年8月1日	2025年10月13日
(7) 発行済株式数	400株	400株
(8) 決算期	2月末日	2月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社関通 100%	株式会社関通 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2026年2月期)		
純資産	20,000千円	20,000千円
総資産	20,000千円	20,000千円
1株当たり純資産	50,000円	50,000円
売上高		
営業利益		
経常利益		
当期純利益		
1株当たり 当期純利益		

	吸収分割承継会社3
(1) 名称	NewsNyx株式会社
(2) 所在地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 古川雄貴
(4) 事業内容	コンピューターシステムの企画、設計、開発、構築、保守、運用及び管理等
(5) 資本金	20,000千円
(6) 設立年月日	2025年10月6日
(7) 発行済株式数	400株
(8) 決算期	2月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社関通 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2026年2月期)	
純資産	20,000千円
総資産	20,000千円
1株当たり純資産	50,000円
売上高	
営業利益	
経常利益	
当期純利益	
1株当たり 当期純利益	

なお、吸収分割会社である株式会社関通から吸収分割承継会社である株式会社関通WestLogistics等3社に承継された資産、負債及び純資産の内訳は、本書提出日現在、算定中であります。

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	800,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,289,961	1,744,591	0.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,253	2,018	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,910,166	4,788,030	1.15	2026年3月 ~2046年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,637	1,796	-	2026年3月 ~2028年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,210,018	7,336,436	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,325,214	1,132,590	978,356	670,466
リース債務	1,521	275	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,080,965	8,661,296	13,407,107	18,345,950
税金等調整前当期(中間)(四半期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	5,745	111,052	183,792	318,118
親会社株主に帰属する当期(中間)(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	11,319	61,991	105,691	206,088
1株当たり当期(中間)(四半期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.13	6.16	10.48	20.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.13	7.29	4.32	9.90

(注) 1. 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューはうけておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,865,666	2,205,229
電子記録債権	337,711	298,407
売掛金	1,128,414	1,171,128
契約資産	-	38,220
有価証券	200,000	200,000
仕掛品	19,013	12,715
短期貸付金	1,843,200	1,892,400
その他	1,896,848	1,771,251
貸倒引当金	22,275	17,510
流動資産合計	5,429,578	6,114,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,315,018,43	2,314,459,303
機械装置及び運搬具	154,752	145,890
土地	2164,538	2164,538
リース資産	5,900	1,726
その他	430,776	423,319
有形固定資産合計	2,257,810	2,194,777
無形固定資産		
ソフトウェア	118,020	112,662
その他	29,733	126,560
無形固定資産合計	147,754	239,223
投資その他の資産		
投資有価証券	-	176,921
関係会社株式	42,676	123,676
長期貸付金	10,800	1180,800
敷金及び保証金	1,640,185	1,894,475
繰延税金資産	212,373	124,487
その他	367,890	433,030
貸倒引当金	3,149	3,149
投資その他の資産合計	2,270,775	2,930,241
固定資産合計	4,676,340	5,364,242
資産合計	10,105,919	11,479,085

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 419,356	1 586,063
短期借入金	4 -	4 800,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,289,961	2 1,744,591
リース債務	4,052	817
未払法人税等	18,889	11,416
賞与引当金	34,381	32,335
倉庫移転損失引当金	-	18,492
株主優待引当金	-	6,652
その他	1 667,245	1 586,035
流動負債合計	2,433,886	3,786,404
固定負債		
長期借入金	2 4,910,166	2 4,788,030
リース債務	2,736	1,096
資産除去債務	411,116	414,516
その他	291,058	263,078
固定負債合計	5,615,077	5,466,720
負債合計	8,048,963	9,253,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	788,275	100,000
資本剰余金		
資本準備金	768,275	-
その他資本剰余金	-	1,415,753
資本剰余金合計	768,275	1,415,753
利益剰余金		
利益準備金	30,593	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	620,468	773,009
利益剰余金合計	651,061	773,009
自己株式	152,256	63,901
株主資本合計	2,055,355	2,224,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	501
評価・換算差額等合計	-	501
新株予約権	1,600	1,600
純資産合計	2,056,955	2,225,960
負債純資産合計	10,105,919	11,479,085

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 13,686,277	1 17,027,693
売上原価	1 12,698,011	1 15,640,887
売上総利益	988,266	1,386,806
販売費及び一般管理費	1, 2 1,050,485	1, 2 1,061,123
営業利益又は営業損失()	62,219	325,682
営業外収益		
受取利息	1 25,290	1 30,572
助成金収入	12,448	11,986
物品売却益	10,019	7,020
その他	1 19,223	1 11,166
営業外収益合計	66,982	60,746
営業外費用		
支払利息	48,797	77,143
その他	8,102	9,698
営業外費用合計	56,899	86,841
経常利益又は経常損失()	52,137	299,587
特別利益		
受取保険金	358,570	3 438,523
その他	-	2,305
特別利益合計	358,570	440,828
特別損失		
損害賠償金	358,570	3 348,291
倉庫移転損失引当金繰入額	-	4 18,492
情報セキュリティ対策費	713,024	-
その他	213,297	51,769
特別損失合計	1,284,892	418,552
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	978,458	321,864
法人税、住民税及び事業税	11,108	11,416
法人税等調整額	106,151	87,885
法人税等合計	95,042	99,301
当期純利益又は当期純損失()	883,415	222,562

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	788,275	768,275	-	768,275	20,570	1,620,849	1,641,419	174,004	3,023,965
当期変動額									
剰余金の配当					10,022	110,251	100,229		100,229
当期純損失（ ）						883,415	883,415		883,415
自己株式の処分			6,713	6,713				21,748	15,035
自己株式処分差損の振替			6,713	6,713		6,713	6,713		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	10,022	1,000,381	990,358	21,748	968,609
当期末残高	788,275	768,275	-	768,275	30,593	620,468	651,061	152,256	2,055,355

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,600	3,025,565
当期変動額		
剰余金の配当		100,229
当期純損失（ ）		883,415
自己株式の処分		15,035
自己株式処分差損の振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	968,609
当期末残高	1,600	2,056,955

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	788,275	768,275	-	768,275	30,593	620,468	651,061	152,256	2,055,355
当期変動額									
減資	688,275	768,275	1,456,550	688,275	30,593	30,593	-		-
剰余金の配当						100,614	100,614		100,614
当期純利益						222,562	222,562		222,562
自己株式の処分			40,796	40,796				88,354	47,557
自己株式処分差損の振替									-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	688,275	768,275	1,415,753	647,478	30,593	152,541	121,948	88,354	169,506
当期末残高	100,000	-	1,415,753	1,415,753	-	773,009	773,009	63,901	2,224,861

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	-	1,600	2,056,955
当期変動額				
減資				-
剰余金の配当				100,614
当期純利益				222,562
自己株式の処分				47,557
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	501	501		501
当期変動額合計	501	501	-	169,005
当期末残高	501	501	1,600	2,225,960

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

機械装置及び運搬具 2年～15年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、取締役に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 倉庫移転損失引当金

倉庫移転に伴い発生する費用及び損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる金額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、優待制度の予想利用率及び予測される優待費用に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に物流サービス事業とITオートメーション事業を行っています。

物流サービス事業においては、主に、作業サービス、保管サービス、運送サービスを提供しています。作業サービスでは、倉庫内での入出庫・梱包等のサービスを顧客に提供しており、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。保管サービスでは、商品の倉庫保管サービスを顧客に提供しており、顧客の倉庫使用面積に応じた使用料を月次で収益認識しています。運送サービスでは、商品の運送サービスを顧客に提供しており、主に商品の出荷時に収益を認識しています。

ITオートメーション事業においては、主に、当社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」等の利用サービス、導入支援サービス、ソフトウェアのカスタマイズサービスを提供しています。利用サービスでは、顧客が当社ソフトウェアを利用するサービスを提供しており、その利用料を月次で収益認識しています。導入支援サービスは、顧客の当社ソフトウェア導入を支援するサービスで、導入支援終了後の検収時に収益を認識しています。ソフトウェアのカスタマイズサービスは、顧客からの要望で当社ソフトウェアを顧客仕様にカスタマイズする請負契約で、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。なお、少額もしくはごく短期的な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの取引における対価は、現金等により短期で決済されることから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、値引きやリベートなど、対価が変動する可能性のある取引はありません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

- 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段...金利スワップ
 ヘッジ対象...借入金
- (3) ヘッジ方針
 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

- (1) 繰延資産の処理方法
 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損に係る見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産残高	2,257,810千円	2,194,777千円
無形固定資産残高	147,754千円	239,223千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、報告セグメント毎にグルーピング方針を決定しております。物流サービス事業につきましては、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、関西圏（東大阪、尼崎）、首都圏ごとに倉庫を集約してグルーピングを行っております。また、本社等の特定の事業と関連が明確でない資産については共用資産としております。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

経営環境の変化、将来キャッシュ・フローの見積りに係る仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
 この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」5,004千円は、「その他」として組替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	915,607千円	825,948千円
長期金銭債権	-	180,800
短期金銭債務	9,157	23,741

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	29,326千円	23,224千円
土地	138,460	138,460
計	167,786	161,684

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	7,668千円	7,668千円
長期借入金	153,320	145,652
計	160,988	153,320

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	12,633千円	12,633千円

- 4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約
 当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。
 この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,370,000千円	870,000千円
借入実行残高	-	800,000
差引額	2,370,000	70,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高
 関係会社との取引に係るものの総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引の取引高		
営業収益	3,800千円	43,512千円
営業費用	92,121	137,058
営業取引以外の取引高	14,042	20,197

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
 なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.2%、当事業年度10.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.8%、当事業年度89.7%であります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	146,701千円	157,431千円
減価償却費	32,058	26,830
賞与引当金繰入額	933	6,005
貸倒引当金繰入額	19,596	132
株主優待引当金繰入額	-	18,181

- 3 損害賠償金及び受取保険金の内容は次のとおりであります。
 損害賠償金348,291千円は、前事業年度における当社へのサイバー攻撃により出荷遅延や出荷キャンセル等の被害を受けた顧客に対する当事業年度末における損害賠償金です。受取保険金438,523千円は、主に当該損害賠償金の支払のため当事業年度末において損害保険会社から支払を認定された保険金です。
 当事業年度末において、サイバー攻撃による顧客への損害賠償金の支払いは概ね終了し、ほぼ全て損害保険会社からの保険金でカバー出来ました。

- 4 倉庫移転損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。
 当社の物流センターのドミナント展開している東大阪地区の再編を実施するため、一部倉庫をサブリースに業態を移転しております。倉庫移転損失引当金繰入額は、当該業態移転に伴い倉庫移転に見込まれる費用及び損失であり、固定資産除却損や原状回復期間中の諸費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	40,000千円	121,000千円
関連会社株式	2,676千円	2,676千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,452千円	11,116千円
未払事業税	2,365	-
未払事業所税	8,664	7,954
資産除去債務	124,989	145,999
関係会社株式評価損	60,640	70,255
繰越欠損金	286,295	208,811
その他	14,773	21,460
繰延税金資産小計	508,181	465,597
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	188,287	219,356
評価性引当額小計	188,287	219,356
繰延税金資産合計	319,894	246,241
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	97,039	106,431
譲渡損益調整勘定土地	10,135	11,743
その他	345	3,579
繰延税金負債合計	107,520	121,753
繰延税金資産の純額	212,373	124,487

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	-	34.4
(調整)		
住民税均等割	-	3.6
交際費	-	0.4
税率変更に伴う影響	-	9.4
評価性引当額の増減	-	0.3
その他	-	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	30.9

(注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。また、当社は持株会社体制への移行を目的として2026年2月28日に減資を行ったため、当事業年度から事業税の外形標準課税の不適用会社になりました。

これらに伴い、従来30.4%であった法定実効税率は、2026年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については34.4%、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については35.2%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,650千円増加し、法人税等調整額が同額減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象は、連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,501,843	82,640	10,667	114,512	1,459,303	506,067
機械装置及び運搬具	154,752	31,314	1,258	38,918	145,890	325,417
土地	164,538	-	-	-	164,538	-
リース資産	5,900	-	822	3,351	1,726	67,481
その他	430,776	110,764	-	118,221	423,319	485,377
有形固定資産計	2,257,810	224,719	12,747	275,004	2,194,777	1,384,345
無形固定資産						
ソフトウェア	118,020	23,322	-	28,680	112,662	-
その他	29,733	105,216	8,388	-	126,560	-
無形固定資産計	147,754	128,538	8,388	28,680	239,223	-

(注) 1. 重要な資産の増加は次のとおりです。

(単位：千円)

資産の種類	区分	摘要	金額
建物	有形固定資産	DXセンター4F空調設備増設	25,800
ソフトウェア	無形固定資産	ERPクラウド 環境構築	4,948

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,424	6,044	10,808	20,660
賞与引当金	34,381	32,335	34,381	32,335
倉庫移転損失引当金	-	18,492	-	18,492
株主優待引当金	-	18,181	11,529	6,652

(2) 【主な資産及び負債の内容】

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで																				
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内																				
基準日	毎年2月末日																				
株券の種類																					
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kantsu.com/																				
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年8月末日時点の当社株主名簿に記載又は記録された7単元(700株)以上保有の株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の内容 対象となる株主様に対し、下記の株主優待ポイント表に基づいて、株主優待ポイントを進呈いたします。株主優待ポイントは、株主様限定の特設ウェブサイト「関通・プレミアム優待倶楽部」において、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品、選べる体験ギフトなど、5,000種類以上の商品からお好みの商品をお選びいただけます。 また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン「WILLs Coin」にも交換可能です。 株主優待ポイント表(1ポイント 1円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>700株～799株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～899株</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>900株～999株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>25,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>3,000株～3,999株</td> <td>28,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株～4,999株</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>65,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>70,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>優待ポイントの繰越はできませんのでご注意ください。</p>	保有株式数	優待ポイント数	700株～799株	3,000ポイント	800株～899株	4,000ポイント	900株～999株	5,000ポイント	1,000株～1,999株	8,000ポイント	2,000株～2,999株	25,000ポイント	3,000株～3,999株	28,000ポイント	4,000株～4,999株	30,000ポイント	5,000株～9,999株	65,000ポイント	10,000株以上	70,000ポイント
保有株式数	優待ポイント数																				
700株～799株	3,000ポイント																				
800株～899株	4,000ポイント																				
900株～999株	5,000ポイント																				
1,000株～1,999株	8,000ポイント																				
2,000株～2,999株	25,000ポイント																				
3,000株～3,999株	28,000ポイント																				
4,000株～4,999株	30,000ポイント																				
5,000株～9,999株	65,000ポイント																				
10,000株以上	70,000ポイント																				

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月30日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第40期中) (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割による持株会社体制への移行及び事業承継を目的とした子会社の設立)に基づく臨時報告書であります。

2025年12月11日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割により設立する子会社への承継)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年11月21日近畿財務局長に提出

2025年10月31日提出の臨時報告書(吸収分割による持株会社体制への移行及び事業承継を目的とした子会社の設立)に係る訂正報告書であります。

2025年12月5日近畿財務局長に提出

2025年10月31日提出の臨時報告書(吸収分割による持株会社体制への移行及び事業承継を目的とした子会社の設立)に係る訂正報告書であります。

2026年2月5日近畿財務局長に提出

2025年10月31日提出の臨時報告書(吸収分割による持株会社体制への移行及び事業承継を目的とした子会社の設立)に係る訂正報告書であります。

2025年12月16日近畿財務局長に提出

2025年12月11日提出の臨時報告書(臨時株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

2026年2月27日近畿財務局長に提出

2026年2月20日提出の臨時報告書(新設分割により設立する子会社への承継)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月29日

関通ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 則岡 智裕
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関通ホールディングス株式会社（旧社名 株式会社関通）の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関通ホールディングス株式会社（旧社名 株式会社関通）及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月1日付で吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,907,578千円、無形固定資産352,953千円を計上している。</p> <p>会社は、主たる事業として物流サービス事業を展開しており、自社所有倉庫と賃借物件倉庫の双方の物流センターにおいて取得した固定資産を利用している。当該事業は地域別に損益管理を行っており、地域を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各地域において利益が確保できるように個別に戦略を検討し、遂行をしている。経営環境の変化などによって除却損失や減損損失が発生する固定資産投資に関するリスクにさらされている。</p> <p>固定資産の減損に用いるグルーピングについて、会社は、報告セグメントごとにグルーピング方針を決定しており、物流サービス事業については、地域別に人員の管理及び顧客の管理を行いながら事業を運営していることを考慮して、管理会計上の区分の基礎である関西圏（東大阪、尼崎）、首都圏ごとに固定資産を集約してグルーピングを行っている。また、減損の兆候の把握に当たり、資産グループごとに業績を測定し管理するとともに、経営環境などの変化を総合的に検討している。これらのうち、グルーピング方針、営業損益の算定方法及び経営環境の変化が固定資産の評価に及ぼす影響の有無の検討に当たっては、経営者による主観的判断が含まれる。</p> <p>固定資産の減損の検討に際して使用する資産のグルーピング及び減損の兆候の把握は、経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の減損に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損に関連する統制活動を含む内部統制を理解した。 ・ 経営者に各資産グループ内の物流センターが一体となって運営されており、各地域がキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっていることについて質問を実施し、地域別の業績評価資料を閲覧した。 ・ 地域別に資産をグルーピングすることの妥当性について、地域別の人員管理資料及び地域別の顧客管理資料を閲覧し、地域別に業績管理を行っていることについて分析を実施した。 ・ 経営者が作成した資産グループごとの減損の兆候の判定資料を閲覧した。 ・ 資産グループの営業損益の算定に関する方針を質問し、推移分析を実施した。また、会社が作成した営業損益資料の再計算を実施することで、算定結果の正確性を検討した。 ・ 経営者に固定資産の評価に影響を及ぼす経営環境の変化の有無や将来の物流サービス事業の経営方針についての質問を実施し、各会議体議事録及び関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関通ホールディングス株式会社（旧社名 株式会社関通）の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関通ホールディングス株式会社（旧社名 株式会社関通）が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

関通ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

<財務諸表監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関通ホールディングス株式会社（旧社名 株式会社関通）の2025年3月1日から2026年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関通ホールディングス株式会社（旧社名 株式会社関通）の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月1日付で吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。